

日本國民史

吉野を護る人々

小林鶯里著

527

34



始



527-340

日 本 國 民 史

[4]

吉野を護る人々

小林鶯里 著

文藝春秋社

本邦の利益に大いに益を及ぼす
諸君をこんせ献買に化せしめんとす

14. 11. 17

内交

日本書紀
言理も盡る人々

八木重吉著

日本書紀
言理も盡る人々
交内

日本國民史刊行の趣旨

歴史は即ち一國の履歷書である。日本歴史は之れ我が帝國
我が國民の履歷書で、苟も我が帝國の國民として、我が國の
歴史に暗いのは、即ち我が自身の履歷を知らぬに等しく、外
國の人々に對しても實に恥かしきことである。殊に我が帝國
には世界に秀絶したる精神がある。我が憲法も此の間に起原
し、我が國民道德も此の中から胚胎して居るのである。此の
國體、此の精神も亦我が國史を外にして説明は加へられぬ、

鳴	長	明	一			
新	佛	教	の	勃	興	五
義	時	の	執	權	二	
承	久	の	役	一六		
三	上	皇	遷	御	二四	
北	條	泰	時	二六		
貞	永	式	目	三五		
時	頼	の	襲	職	三六	
時	頼	の	民	政	四五	

日本國民史 第四卷目次

本書は天孫降臨に始め、現今聖代までの要項的史實、および、忠臣、義士、孝子、賢婦等、有ゆる方面に亘つて系統的に叙述したのである。即ち建國三千年の歴史を極めて通俗的に筆を進め、巻を重ねて史的趣味を普及せしめんとする主旨より編次刊行を企てたのである。諸君幸に著者の微意に賛同せられ本書の刊行に援助せられんことを冀ふ。

小林 鑑 里

禪僧の勃興……………五二

時宗の偉勳……………五七

元兵の入寇……………六〇

僧 日 蓮……………六九

將軍の廢立……………七七

北 條 貞 時……………八一

兩 統 交 立……………八四

鎌倉時代の文學……………九一

正 中 の 變……………九九

— 目次了 —

日本國民史

〔第四卷 吉野を護る人々〕

小林鶯里 著

鴨 長 明

(紀元一八七六年
建保四年)

々人る護を野吉

鴨長明は建保時代に、異彩を放てる文人であつた。彼れも詩人西行の如く、世をはかなみて、隱遁したのであつたが、彼れは西行とは異なり、加茂の社人なりしをやめて、親の跡をふまず、快々として出家遁世したのであるから、西行が富貴榮達を捨て、出離得道したのとは少しく趣きを異にする。然かも長明は西行の如く身を雲水に托して、漂浪したのではなく、京都の日野山の奥に跡を隠して假の庵を結び、その中に一生を過したのである、されど世の煩惱を歎きて、厭世の志を起

したるは兩者一である。かつまた彼れは方丈記の著者として名高く、歌人としても風格高き、一代の巨人であつたのである。長明、父を長繼といひ、代々山城國賀茂社の神官であつた。長明幼くして孤兒となり、父方の祖母に養はれて居たのであつた。人となり敏捷にして、才智ことに勝れて居たから、召されて朝廷に仕へ從五位下に叙せられた。長明また和歌の道に堪能であつたから、後鳥羽上皇は特に其の才學を愛し給ひて勅して和歌所の寄人となし給ふた。されど長明は其の家代々賀茂社の社人であつたから、父祖の跡を襲ぎて其の社司たらむとの希望を有して居たので後鳥羽院に於ても其の志を酌みて、之を禰宜に補せんとし給ふたのであつたが、妨ぐる者ありて遂に其事は取止めになつたから長明は殊の外失望し、それより心快々として樂しまず遂に十五首の歌を奉つりて、やがて寄人をも辭し、洛外の大原山に世を遁れた、時に年五十歳であつた。剃髮して名を蓮胤と改めたけれども、人はなほ『ながあきら』と音讀して『ちやうめい』と呼んで居たのである。長明後京都

に歸つてから、その無常を感ずる心はいよゝ深く、殊に長明は其身神官の家に生れながら、佛道を研究し又老莊の學にも通じたる上、火水風雨の苦しみを見聞してより、なほ一層、世をうるさく思つたのである。されば長明は世を避けて靜かに一生を送らんとし、日野山の奥に簡單質朴なる庵を結びて、琵琶を弾じ歌を詠み、風月を友として奥ゆかしき生活をなしたのである。彼れの著せる方丈記に其の有様を委しく記して居る、方丈記一篇は小冊子ではあれど中々に氣韻の高き、一種の仙骨を帯びたる隨筆であつて、長明の人生觀、哲學觀をよくいひあらはして居る、文章もなだらかで讀み易く、文學としての價値は兎も角、初學者の讀んで面白き著作である、歌も中々に多く、名歌も少なくない、其の中の數種を擧ぐれば、
夜卯の花を見るといふ題にて、

てる月の影をかつらの枝ながら、
析る心地する夜半の卯の花

夏月映泉といふ題にて、

はし居つゝむすぶ雫のさゞ浪に、うつるともなき夕月夜かな
一讀、夏の涼しき景色、目に浮ぶ心地がする。また月を詠じて、

あらし吹く有明のそらに雲消て、月すみのぼる高まどのやま

高圓の山は大和にある山で、いとも調高き歌ではないか。また長明が出家遁世を
思ひ立ちたる前後に詠みたる、哀れ深き歌を二ツ三ツ擧ぐれば、

奥山のまささきのかつらくりかへし、ゆふとも絶えじたえぬ歎きは

世を捨てつ身はなき物になし果てつ、何をうらむるたがなげきそも

住みわびぬいざさは越む死出の山、さてだに親の跡をふむべく

その著述には、「方丈記」の外に「無名抄」、「四季物語」、「發心集」、「瑩玉集」、「文字録」
等がある、たゞし方丈記は、順徳天皇の御代にて建暦二年に成つたものである。長明
が生死年月は定かではないが、その實朝の師友であつたところから見れば、建保四
年に寂したといふのが事實であらう。

新 佛 教 の 勃 興

これより鎌倉幕府時代の初期に於ける、新佛教の勃興を述べて見やう。此の時代
は實に我が國佛教の黄金時代とも謂ふべく、たゞに新宗教を唱道したる諸高僧の輩
出したる計りでなく、三論、法相、華嚴、律、真言等の諸宗にまた碩徳を出したの
である。今こゝに新佛教を述ぶるに先ちて、少しく當時の佛教の有様を述べて見や
う。當時、佛教の紛亂は實に言語に絶し、殊に延暦、興福寺の諸大寺は其の基礎の
鞏固となると共に、益々横暴を逞しくし、僧侶の如きは、概ね顯達を望みて、宗門
の顯揚に努むる者は甚だ少なかつた。加ふるに常に他と軋轢して、苟くも同宗派の
間にも、少しく意に満たざる者あれば直ちに之れに壓迫を加へた。斯くの如き
勢であつたから、他宗に對する嫉視の念は常に絶えず、あらゆる限りの迫害を之れ
に加へたのである。此類敗せる時代に於て淨土、臨濟の二宗は勃興したのである。

そこで彼等は相結んで極力妨害を加へた、はては奏請して二新宗教を禁せんことを請ふた。其結果は浄土宗の開山源空は罪名を負ふて土佐に流され、同時に禪宗の高祖榮西亦奇禍に罹り、京師を逃れて鎌倉に下るに至つた。されど當時の人心は、既に在來の宗教に飽き、其の腐敗墮落を厭ひて、高僧碩徳の出で、新佛教を興さんことを願つて居たから、禪、浄土の二宗は、はじめは非常の迫害を受けたるにもせよ、一方に於ては朝野の間にます／＼其の勢力を扶植し、遂に非常の速度を以て、天下に宣布せらるゝに至つた。今左に新佛教の經過を述べれば、禪宗は、當時一般に達磨宗と稱せられた。其日本に於ける開山は、即ち榮西である、初め三寶寺能忍なるもの夙に禪を唱へて、盛んに禪宗を説いたことはあつたが、建久二年榮西が宋より歸るに及びて忽ち説破せられて、それより榮西は深遠なる宗法を説きはじめ、漸く勢力を得たのである。榮西字は明菴、備中吉備津の人にして、永治元年四月を以て生れた。稍長じて出家の志深く、久壽元年比叡山に登りて受戒し、それよ

り諸方を歴遊して顯密の教義を究め、仁安三年四月商船に便乗し、渡宋して天台山に上り、天台章疏六十餘卷を求めて歸朝し、再び比叡山に登りしが、文治三年三月再び渡宋して天台山に上り、宗乗を研究し、建久二年七月肥前平戸島に歸着し所傳の禪宗を弘めた。そこで道俗漸く歸依するに至つたから、はじめに筑前の博多に聖福寺を開いたのである。これ實に我が國最初の禪寺である。それより京に入りて専ら教義の弘通に努めたが、不幸にして延暦興福諸寺の嫉視を受けて、榮西を朝廷に訴ふるに至つたから、建久五年七月禪宗を停止さるゝに至つた。こゝに於て榮西は出家大綱一卷を作りて、極力之れを顯揚せんことを努めたれども、山僧等の妨害益甚しく、遂に去つて鎌倉に入り將軍頼家に謁してしば／＼法要を説いた。建仁二年榮西は、鴨河原の東に建仁寺を建て、延暦寺の末寺となし圓密禪三宗の道場としたのである。此間榮西は京都鎌倉の間に往來し、教化に努めて居たが、承久二平法勝寺九重の塔の工を督し建保元年工成るに及びて、大師號の宣下を請ひたれど

も、生前その例なきを以て許されず、六月權僧正に任せられた。同三年鎌倉壽福寺の方丈に寂した、時に年七十五である。

かくして禪宗は、一旦停止せられたれども、幸に將軍頼家をはじめ、佐々木定綱、畠山重忠等其他鎌倉武士の歸依信仰を受け、是より非常の勢を以て傳播して禪宗は一時武門の宗教たるの奇觀を呈したのである。淨土宗は禪宗の達磨宗と云はれし如くに當時念佛宗と稱せられたのである。此の宗教は主として來世を説き、彌陀の本願に歸して佛名を稱するものは、極樂往生すべしといふ、所謂他力教であつて、極めて入り易き宗教であつた。其開祖は僧源空、即ち法然上人である。源空は美作國久米の南條稻岡の人、長承二年四月七日に生れ、幼名を勢至丸と稱した、父の遺言により、久安五年十五歳のとき、はじめて比叡山に登り天台の教義を修めた、次で同九年黒谷に至り、慈眼坊叡空を訪ひて教を受け、淨土宗を修行し、こゝにはじめて法然坊源空の號を稱した。それより京都、奈良に遊びて、法相三論眞言等の諸宗

を學び、安元元年四十三歳の時、餘行を捨て、一向專修念佛に歸し、茲に淨土宗の入門を開いた。かくて源空は、東山吉水に草庵を結びて之れに居り、一切の名聞を捨て、專修念佛の教化に力めた、治承四年東大寺再興の擧ある時、後白河法皇は勅して再興の勸進に當らしめ給ひしかども、源空は固辭して受けず、遂に弟子の重源を推舉した程である。建久九年月輪關白藤原兼實の懇請により、選釋本願念佛宗といふ書を著はして奉つた。當時此の宗義は信仰界の要求に投じ、ためにます、興隆し朝野靡然として之れに歸した、以て如何に源空の徳化の盛んであつたか、知れるであらう。然るに源空の弟子にして、念佛を名として、誹謗する者があつたから、南都北嶺の衆徒等之れを聞きて、朝廷に嗾訴し念佛宗の停止を請はんとした。源空之れを憂ひ、自ら起請文五箇條を作りて弟子に示し、且つ速署して天台座主に贈り漸く其の怒を釋き、一件漸く落着したが、こゝに源空の弟子に住蓮房、安樂房といふものありて、別時念佛といふものを修行し、六時禮讚を諷誦した。其音聲如何に

も哀しく、婉にして、よく人の心魂に徹したから、聴く者をして頼に信仰をなさしめ且つ阿彌陀佛さへ信仰すれば婦女に交はるも、魚鳥を食ふも、その來迎を受くべしと稱導した。こゝに於て婦女子の其門に入るもの多く、甚だしきは其夫を捨て、尼となるものさへあつた。中には宮人にして、之れに感歸するものがあつたら、遂に上皇の逆鱗に觸れて住蓮安樂を捕へ、六條河原に斬し、源空また此事に座して、度牒を奪はれ俗名を藤原元彦といひ、土佐に流され轉じて讃岐に移された後ち五年にして、建暦元年赦されて京に入り、洛東大谷の東房に住した、建暦二年正月病に罹り、その二十五日に寂した、年八十である、後ち後鳥羽天皇の文治四年に慧光菩薩の號を賜はつたが、元祿年間更に圓光大師と諡せられた、眞宗の宗祖親鸞上人は實に源空の弟子であつたのである。かくの如く此宗教は、南都北嶺に甚だしく、迫害せられ、なほ其上鎌倉に於ても、一時は少からず虐待せられたが、當時殺伐の代にして榮枯地を易ゆるもの多く、殊に所領を沒取せられ、或は親子眷

族を討れて爲めに無常を感じ、佛門に歸するものが多かつた、が淨土宗は尤も其れに相應した適當の宗教であつたから、武士の之れに歸するものが多かつたのである、熊谷直實の如きは其主なるものであつた、かくして念佛の教は、ますます世人に渴仰せられ、歸依せられて、禪宗と相並びて當時の有力なる宗教となつたのである。

義時の執權

(紀元一八六五年)

將軍實朝薨じて、源氏の正統茲に絶え文武の二權全く掌中に歸し、殊に久しい間、相敵視したる和田義盛滅びてより、萬の事義時の心の儘にて、承久元年には相摸守從五位上に叙せられ、弟時房連署となりて武藏守に任せられ、侍所の別當も北條氏の兼任する所となつた實朝の薨後は、姑く諸將の請に委せ、尼將軍政子簾中に在つて政を聽きたりしが幕府は一日も將軍なくしては其の存立を許さず、事實の上には、政權は北條氏の左右する所となれども、名義上將軍を置きて天下に號

令せずんば、北條氏の威令行はれざるに至る恐れあり、こゝに於て將軍の擁立は焦眉の急となつた若し北條氏にして頼朝の舊恩を忘れず源氏の正統を鎌倉の主とするの意があつたなら、勞せずして求むることが出来たのである、されど義時は源氏を立つることを欲せず、大膽にも源氏や北條氏にも何等の縁故なき宮將軍の東下を奏請した而して其の衝に當つたのは政子であつた政子は苦心慘憺、後鳥羽上皇に奏して朝廷の聽許を得んことを請ひたれども上皇斷乎として許し給はず、流石の政子も止むを得ず、前議を撤回して、更に左大臣道家の子頼經を迎へんことを請ひ、漸くにして許されて、當時僅かに二歳の頼經は、滑稽にも鎌倉幕府の大元帥となられた譯である。其血統を尋ねれば頼朝の妹の孫の生んだ子であるといふに過ぎない源氏の血は引いては居るけれども、遠縁に屬して何等の縁故なしと云つてよいのである。まことに兒戯に類した話である、されどこれが北條氏の政策の巧みな所であつて、幼冲の主を立て、出来る限りの我儘を行つたのである。若し將軍長ずれば

之れを京都に追返し、新に幼主を立て、將軍とする、爾來北條氏は代々此政策を用いて天下に號令したのである、されば鎌倉の家人中には北條氏の横暴を憎みて其權力の伸張を妬む者はあつたけれども、義時は巧みに之れを籠絡して、人心を服せしめんことを力めたれば何れも其政策に瞞着せられて知らず知らず其下風に立たざるを得なかつたのである、抑も我が國史上北條氏程奸悪にして巧みな者はなかつた王朝以後藤原氏、平氏、源氏とかはるゝ、政權を握つて天下を私したけれども、未だ北條氏の如く陰險惡辣な手段を取つた者はなく又朝廷に對して、不臣の道を行つたものもない、錦旗に對して弓を曳く者、たとひ一旦の勝利ありても、必ず滅するを常とすれども、北條氏のみは、其の先例を破りて所謂下尅上の基を開き陪臣の身を以て遂に三上皇を流し、朝廷を壓服するに至つた、其の罪たるや眞に天地に容れざる大惡であると云はねばならぬ。

されど一面より見れば、また北條氏程治道に意を注ぎて、天下に功績を残したも

のはなかつた。藤原氏、平氏等はたゞ政權を貪りて、一門の榮華を極むる事をのみ希望して天下の治亂萬民の疾苦に意を注ぐことは少しもなかつたから、一步京師を出づれば、民塗炭に苦み、強盜諸所に蜂起して、天下一日として安き日はなかつたのである、頼朝興りて天下を一統し、萬民其堵に安んずるを得たれども、其世の中治まりて、萬民鼓腹するに至りしは、實に北條氏の政策の其の宜しきを得たからである、されば、北畠准後の著、神皇正統記にも之れを論じて曰く、

「後白河の御時兵革起りて、姦臣世をみだし、天下の民塗炭に落ちにき、頼朝一臂を振るひて、其亂を平げたり、王室はふるきにかへるまでなりしかば九重の塵もをさまり、萬民の肩もやすまりぬ。上下堵を安くし、東より西よりその徳に服せしかば、實朝なくなりても、叛くものありとは聞えず、これにまさるほどの徳政なくして、いかでたやすく覆さるべき、たとひ又失はれぬべくとも、民やすかるまじくは上天よもくみし給はじ、次に王者の軍といふは、科あるを討じて、疵

なきをば滅ぼさず、頼朝高官にのぼり、守護の職をたまふ、これ皆法皇の勅裁なり私に盗めりとは定め難し、後室との跡をはからひ、義時久しくかれが權を取りて、人望に背かざりしかば、下にはいまだ疵ありとはいふべからず云々」

と頼朝の徳政を賞揚し、義時の人望ありしことを論じたのは、まことに至當の見であらうと思ふされど承久の役はもとより義時の非道たるに違ひはないけれども、後鳥羽上皇の早計にも、實朝薨じて後は天下の政權王室に歸するならんと思ひて、其幕府の倒るゝを期し給ひしが如き、餘りに御淺慮な單純なる御叡慮であつて、且つ北條氏が鎌倉の執權者として、武門政治を行へるを憤らせ給ふが如きは、少しく時勢を知らざる御思召であつた、頼朝以來深く根ざし固めたる、鎌倉幕府の一朝一夕にして倒るべきや、識者を待たずして明かなる道理である況んや人望に背かず深く民心を得たるに於ておやである、されば神皇正統記にも、

「一往のいはればかりにて追討せられむは、上の御料とや申すべき、謀叛起したる

朝敵の利を得たるには比量せられがたし、かゝれば時の至らず、天のゆるさぬ事はうたがひなし、但し下の上を尅するは、極めたる非道なり、終にはなどか皇化にまつろはざるべき、先誠の徳政をおこなはれ、朝威を立てかれを尅するばかりの道ありて、その上の事とぞおぼへ侍る』

と論じた、まことに至當の見解であるといはねばならぬ、但し義時の大逆無道にして亂終りても、皇室をして手も足も出する事の出来ない辛辣な手段をとり恐れ多くも陪臣の身を以て、三上皇を流し之を苦しめたる一事は、苟くも臣子の身として不忠の限りである、この一舉のために北條氏が天下に施せる徳政も、功罪相償ふに至らず奸臣の名を得たのは、まことに惜むべき限りで、痛歎すべき事であらうと思ふこれより項を改ためて承久の役の顛末を述ぶることとする。

承 久 の 役

(紀元一八八一年
承 久 三 年)

承久の役の原因は、後鳥羽上皇が、政權を皇室に恢復し給はんとの叡慮より出でたるなれども、其導火線となりしは仁科盛遠、白拍子龜菊などの事よりはじまるのである。後鳥羽上皇嘗て紀州熊野に御幸し給ひしに、たまく仁科盛遠が其子を伴ひて同じく熊野に詣づるに遇ひ給ふた、然るに盛遠の子容貌如何にも麗しかつたら、上皇いたく之れを愛せられ、取り立て、西面の武士とし給ふた、されば盛遠も其子の出世を大いに喜びて、其の儘上皇に侍することとなつた、盛遠もと平家の武士で、平貞盛の後裔と稱せられ、信濃の豪族であつたところから、北條義時は武士の身にありながら、院に仕ふるなどは以つての外の不届者であるとして、盛遠の所領を悉く奪つた、上皇大いに怒り、直ちに所領を返せと迫られたれども義時は頑として其命を奉じなかつた、龜菊はもと京都の白拍子であつたが、上皇の寵を受けてより、其の権力宮中を傾けた、上皇は御寵愛の餘り之れに攝津の倉江、長橋の二莊を賜はつたるに、其の地頭之れを侮り龜菊を領主と見ず、暴慢無禮の舉

勳があつたから、龜菊は之を上皇に訴へた、そこで上皇は義時に諭して其の二莊の地頭職を罷免すべきことを以てせられた、されど地頭職なるものは頼朝以來、大罪を犯すにあらざれば、沒收することは出来ないから、僅かに婦人のために任免を輕くし、今しくすることは、幕府の威嚴にも關するところより、義時は此度もまた頑として勳を奉じなかつたのである、こゝに於て、後鳥羽上皇大に逆鱗あらせられ遂に御慮を決して關東を征して皇室の權を恢復せんとし給ふた、土御門上皇を初め内大臣藤原公繼、權中納言藤原光親等、討幕の思召を思ひ止まり給はんことを諫め奉つたけれども上皇の御志固くして、聽き入れ給はずして遂に兵を動かして給ふ事とはなつた、承久三年五月十一日、上皇は鳥羽城南寺に於て流鏑馬を催すと稱して、近畿の兵を徵された。兵集まるもの一千七百餘人武士としては、大江廣元の子親廣、三浦義村の弟胤義、其他佐々木經高、仁科盛遠、河野通信等あり、公卿には權中納言藤原忠信、權中納言藤原光親等之に加はつた、上皇は更に關東の諸將武田、小笠原、

千葉、小山諸氏を招き、押松なるもの宣言を奉じて關東に赴いたが、更に三浦胤義を遣はし其兄義村を誘はしめたけれども、義村は幕府の恩義を思ふて、之に應せず書を義時に致して其二心なきを誓つた。幕府は押松等捕へて宣言と、關東武士の連判帖を得、尋で京都の變報鎌倉に達したれば、今は打捨て置くべからずとし、急に諸將を會して軍事を議した、政子即ち諸將を簾下に召して、悲痛壯烈なる訓示(前項尼將軍の條下(あり)を與へ、諸將を勵ましたれば皆泣きて二心なきことを誓ひ、更に義時の邸に會して軍議を疑した三浦義村、安達景盛等は足柄箱根を守りて官軍を待つべしと主張したが大江廣元の曰く日を曠うせば人心内に變せんとも限らず、直ちに兵を進めて京師を衝き、成功を天に任ずるに如かずとこゝに於て義時、政子も亦其説に従ひて運を天に任せて進撃せんと一決し、命を東海、東山、奥羽の諸道に傳へて兵を徵し、軍を分ちて三となし、義時の子泰時弟時房等は東海道の大將として十萬餘騎を率ゐ、武田長光、小

笠原長清、結城朝光等は五萬餘騎を率ゐて東山道より、また北條朝時、結城朝廣、佐々木信實等は四萬餘騎に將として北陸道より進むた、旌旗天を蔽ひて、歩武堂々として京都を指して進む光景は、まことに勇々しとも勇々しく、戦はざるに先づ勝算歴々たるものであつた、是より先き、義時は一旦押松を捕へて之を京都に送還し、後鳥羽上皇に奏せしめて云ふ「聞く陛下臣を討じ給ふと、されど臣罪なければ坐して死を待つ能はず、即ち長男泰時次男朝時、弟時房を陛下に獻じ十萬餘騎を以て陛下と戦はしめんとす、若し思召に満たずんば、なほ二十萬餘騎のあるあり、或は義時自ら上洛して、陛下に見ゆるやも知れず、豫め之を陛下に奏す」と、朝廷之を聞きて色を失つた、これを見ても義時の覺悟の程を知るべきである、義時また子泰時時氏等の發するに臨み、之を陛下に招きて親しく戰略を授け、各武略を與へて之を勵ました、其次第は増鏡に委しく記されて中々面白きところがあるから、左に之を擧げて見やう、

「前路——泰時を前にするていふやう、己れを此のたび都に參らする事は、思ふ所多し、本意の如く清き死をすべし人にうしろ見なむには、親の顔また見るべからず、賤しけれども義時、君の御ために後めたき心やはある、されば横さまの死をせむ事はあるべからず心をたけく思へ、己れうち勝つものならば、ふたしび此の足柄箱根山は越ゆべし」などなか／＼いひきかす、まことに然なり、親の顔をがまむ事もいとあやふしと思ひて、泰時も鎧の袖をしぼる、かたみに今や限りとははれに心ばそげなり。

かくてうち出でぬる又の日、思ひかけぬ程に泰時只一人、鞭を上げて馳せ來りたり、父むねうち騒ぎて、いかにと問ふに「若し道のほとりにも、圖らざるに辱く鳳蓋を先でだて、御旗をあげられ臨幸のげんちうなる事侍らむに參りあへらば、その時の進退いかに侍るべからむ、この一事をたづね申さむとて一人馳せ侍りさ」といふ、義時とばかりうち案じて「かしこくも問へるをのこかな、その事

なり、正に君 御輿に向ひて弓を引く事はいかゞあらむさばかりの時は兜をぬぎ
弓の絛をきりて、偏にかしこまりを申して、身をまかせ奉つるべし、さはあらで
君は都におはしましたながら、軍兵をたまはせば、命をすて、千人が一人になる
までも戦ふべし」といひもはてぬに、いそぎたちにつけり。
とあるが、義時父子の決心と、泰時の心ばへの美はしき、文字に躍如として居るで
はないか。

さてまた官軍にては軍を分ちて二となし、藤原秀康、三浦胤義、佐々木廣綱、大
内惟信、山田重忠等をして美濃尾張を固めて、東海東山の軍に當らしめ、また宮崎
定範、糟谷有久、仁科盛遠等をして北陸道の軍に當らしめ、總勢一萬七千餘と註せ
られた、既にして時房進んで尾張の大井の渡に出で、東山道の軍に當つた官軍の將
大内惟信敗走し、山田重忠獨り踏みとまつて戦かひしが、衆寡敵せず敗れて退い
た、つゞいて北陸道の官軍もまた砥並山、黒坂、志保にて大敗し、朝時長驅爾上し

て京都震駭するに至つた、こゝに於て後鳥羽上皇は中院(土御門)新院(順徳)と
共に延暦寺に幸し給ひしが、「當山は兵を出す程の力はなし」と山徒の申したれば
更に賀陽院に兵火を避け給ふた、されど官軍にはなほ二萬五千餘騎も残つて居たか
ら、大納言藤原忠信、權中納言源有雅、參議藤原範茂、同信能、山田重忠、藤原
秀康、三浦胤義、大江親廣、佐々木廣綱、河野通信等をして、宇治勢多を圍めて東
軍を拒がしめた、六月十三日、時房等勢田を攻めしが、山田重忠よく拒ぎて東軍利
あらず、されど泰時は宇治を攻めて、有雅、範茂等潰走し、藤原朝俊、佐々木氏綱
戦死し食渡、廣瀬、淀、敷島、芋洗等の官軍皆風を望んで降るに至つた、泰時進ん
で深草に至り、時房また勢多の官軍を破りて、大江親廣遁走し、佐々木高重戦死し
京都陷むるに至つた、こゝに於て上皇は勅使を義時に遣はして義時の軍に復し、か
つ諭し給ふて曰く、討幕の舉はもと朕が志にあらざれば、將士をして洛中を騒が
しむる勿れと宣ふた、義時其の旨を奏し、泰時をして北方に時房をして南方に居

らしめ、兩六波羅を鎮撫せしめた、これ實に洛中を警衛するを名として、朝廷を牽制するにあるは申すまでもない泰時、時房は戦捷を鎌倉に報じ、二十四日舉兵の首謀者を六波羅に幽し幕府の指令をまらたりしが、二十八日幕府の命令は京都に達し藤原基朝、平有範、源廣綱、大江能範、藤原宗行、藤原光親を斬り、其他諸公卿を流し、次で公卿武士の所領三千餘ヶ所を没取し、仲恭天皇を廢し後堀河天皇を擁立し、後鳥羽院を隱岐に、土御門院を阿波に、順徳院を佐渡に流し、兩親王を同じく配流に處し、公卿六人の出仕を停むるに至つた、まことに有史以來空前の珍事にして、北條氏の悖逆憎みても餘りありといふべきである。かくて戦捷は幕府に歸し皇威いよく衰へて北條氏ますます跋扈するに至つたのである。

三上皇の遷御 (紀元一八八一年 承久三年)

呼鳴承久三年七月十三日、此日はそれ如何なる日ぞ、畏くも後鳥羽、土御門、順

徳の三上皇が陪臣北條氏のために、住み慣れし都を出で給ひて、はなれど遠島にさすらひ給へる、悲しき日にぞあるのである、然かも龍駕一たび都を出で、遂に歸らず、畏れ多くも萬乗の尊を以て邊土に崩じ給ふ、千秋萬古恨は盡きず、人をして永く腸を断たしむかなしともかなし。是より先き、後鳥羽上皇は七月六日あやしげなる網代車にて先づ鳥羽殿へ入らせられ、八日御落飾ありて、御法諱を金剛理或は良然と稱し給ふた。御年未だ四十餘りまだ惜しかるべき御齡であつた。藤原朝臣信實を召して御姿繪を寫し書かせられ、之を御母七條院へ贈らせ給ふた。今を限りの御名殘と思ひて、御記念にとて進せられ給ひしものであらう、かくて同じ十三日に、近臣女官數名を従へさせられ、御船に乗りて鹽路遙け隠岐の國へ流され給ひ、苅田御所に御し給ふたのである。後鳥羽法皇天資御潤達にして御英邁に渡せられ、殊に歴代天皇中稀に見るべき御多能の君であつたのである。詩歌文學は云ふも更なり、鬪鷄、雙六等の遊戯より水練、相撲、擊劍等の業に至るまで、何くれとな

く通じ給ひ、或は近臣を従へて山野に獵し給ひ、親ら刀剣を鍛へて武士に賜ひ、武術を奨勵し給ふた程である。かく萬事に明るき英明の君であらせられたから、武家の専横を憎み給ふこと甚だしく、常に皇威の恢復を以て任じ給ふたことは、然るべき事であつて、北條氏が之を憚りて、事毎に妨害し奉つたのは尤もとうなづかれる。西に英武なる法皇あり、東に陰險狡獪なる義時あり、公武の衝突は必然免るべからざる狀勢であつたのである。

奥山のおどろがしたもふみ分けて、道ある世ぞと人に知らせむ

とは、法皇が北條氏の専横を見て、憂憤禁する能はず、山に寄せて詠じ給ふた御歌である。これを拜しても法皇の御志の雄大であつたことが察せられる。

かくばかり雄偉の君も、哀しい哉時勢を誤り、幕府の實權を計らず、早計にも討幕の舉に出で給ひて、遂に左遷せられ給ふたのは、いかばかり口惜しい事であらう、法皇隱岐に遷され給ひてより、今迄は御目にだにふれざりし茅屋の中にて朝夕に松

の嵐潮の音をのみ御耳に聞かせ給ひ、今さら都のなつかしく、詠み給へる御歌、

我れこそは新島守と隱岐の海の、あらしなみ風心して吹け

同じ世にまた住の江の月や見む、今日こそよそに沖の島守

うらやまし永き日影の春にあひて、鹽汲むあまも袖やはすらむ

限あればさても堪へける身の憂さよ、民のわら屋に軒をならべて

かくて法皇は隱岐に在すこと十九年、延應元年三月遂に崩御し給ふた。後ち北條氏はひたすら其の罪を慚ぢ、執權時頼の時、祠を鎌倉鶴ヶ岡に建て、法皇の靈を祀つたとの事である。法皇の隱岐に遷され給ひしより越えて七日、順徳上皇も亦佐渡に流され給ふた。上皇は法皇に似て明敏に在せしかば法皇深く之を寵し給ひ終に兄の帝をして早く位を譲らしめ給ふた程であつた。云はゞ肝膽相照せりとも云ふべく、其御間柄極めて御親善であらせられた。されば法皇の討幕の舉は、主として與らせ給ふたのであつたから、北條氏が法皇に次ぎて佐渡に流し奉つたのは、萬止む

を得ぬ事であつた。時に上皇御年二十四、島に在はす事二十二年に及んだ。法皇の隠岐にて崩御ありしと聞き給ひて、悲しみに堪へやらず、詠ませ給へる御製、君もげにこれぞ限りの形見とは、知らでや千世の跡を籠めけむ
また上皇が佐渡の島にて詠じ給へる、名高き御歌に、

いざさらば磯うつ波に言問はん、沖のかたにはなに事かある

つぎに、土御門上皇は此の度の役に關しては、何事もあづかり給はず、却て法皇を諫め奉つた程であつて、北條氏も上皇のみは不問に附して居たけれども、上皇は由來御謙徳に富ませ給ふた御方であらせられたから、父君の流され給ひたるに獨り都にとゞまることを欲し給はず、同じく都を出でんことを願ひ給ふたので、北條氏も叡慮にまかせ、閏十月十日邊地とは云ひながら、京都に稍近き土佐國へ遷し奉つた。然るに明る貞應元年幕府は土佐の地の餘りに遠ければとて、更に阿波國へ遷し奉つた。

かくて都を發し、播磨より將に御船に乗り給はんとして都の方を眺めて、よみ給ひたる御製、

あかし瀉やまと島根も見えざりき、搔きくもりにし袖のなみだに

道すがら風吹きあれて、吹雪はげしく御袖のいたく氷りたるに、

うき世にはかゝれとてこそ生れけめ、ことわりしらぬ我がなみだかな

かくて上皇は、寛喜三年十月阿波に崩じ給ふた。御年三十七におはしたのである。

北 條 泰 時

(紀元一九〇三年
仁 治 三 年)

義時は承久の亂後、銳意戦後の經營に従事して居たのであつたが、亂起つてより三年の後、即ち元仁元年に病を獲て卒した。或は近臣の爲めに殺されたといふ説もある。時に年六十二頼朝の法華堂の東の山上に葬つた。義時の人物は、前にも云つた通り、狡猾なる英雄であつたけれども、また一箇の政治家であつて、武家の

基礎を大成し、北條氏の権力を伸張したのは、偏に彼れの方であつて、鎌倉幕府の勢力を失墜せしめざりし功勞はまことに多とせねばならぬのである。義時に次ぎて執權職となりしは子の泰時である。泰時は資性謹嚴にして、思慮綿密なる好箇の政治家であつた。彼れが人となりを見るべきは、彼れは頼朝の偉大なる人格を尊崇し其法華堂に詣づるや、必ず堂下に拜したりといふ一事を以ても徴せられる。彼れまた舊主に奉ずること厚くして、己れに奉ずること薄く義時の死後、父の遺領處分をなし、諸弟には多くの莊園を與へ、己れはたゞ僅かばかりの領分を得てそれにて満足した政子怪みて其故を問ひしに、泰時の答へていふ「身は執權の重職に備はれるが故に何も外に望む所はなし、唯諸弟を憐みて北條家の繁榮を希がふのみ」と、その清廉淡泊なること、かくの通りであつた。泰時また承久の亂に父義時を諫めて用られず、出陣に際し、義時に見えて龍駕親征せば、如何なる行動を取るべきやとて反問したることなどは、泰時の事に臨みて、思慮の周到なると、かつは其謹嚴なる性

質を見るべきであらうされば襲職中はよく民治に意を注ぎて聽訟を公平にして、衆庶業を取るを樂みとして居たのである。在職十八年に亘つたが、其民政の上に残した功績は中々に多く、殊に貞永年間に定めたる武家式目などは、不朽の大文字であつて、後世武家の軌範となつた程である。かくして北條氏は三代の泰時に至り、花實はじめて備はれる時代となつた。恰も徳川三代の將軍家光が江戸幕府の基礎を固めたと同一である。されど泰時ほどの人物も其繼母伊賀氏に呪はれ、其基礎を危くせんと試みられた。伊賀氏は義時の後室にして、政村及び其女子を生んだのであつたが、義時が急病にかゝつて、後事を定むる能はず死去したるを徳とし、兄の伊賀光宗と謀りて、其の女嬖にして西園寺公經の猶子たる藤原實雅を立て、將軍とし自から生める政村をして執權となさんと企た。宛然第二の牧氏である。光宗は更に三浦義村を誘つて之れを一味となさんとし、しばしば彼れの邸に出入したるも、義村は政村が元服せし時の烏帽子親であつて、剛勇の聞えが高かつたから、頻りに

之を引き入れんと試みたのである。かくて此事漸く洩れ聞え、其噂が頻りに立つたけれども、深沈なる泰時は少しも意に介せず、何者かの流言ならんとて之を一気に付して居つた。されど政子のみは、之を聞いて大いに胸を痛め、且つ義村が謀叛の一味に加はれりと聞き、其真偽をたしかめんがために、一夜ひそかに義村を訪ひ、質すに此事を以てした。されど義村はじめは、知らぬと言張つたが、政子の厳しき詰問に遇ひ、遂に告ぐるに光宗の異心あることを答へたから政子は、急に將軍頼經を抱きて泰時の第に入り、實雅を京師に送還し、光宗を信濃に流し、伊賀氏を北條に追ひ、事落着するに至つたのは、まことに不幸中の幸福であつた。

伊賀氏の陰謀はかくして破れ、これより天下また事なく、家人泰時の盛徳に悦服し、庶民鼓舞して太平を樂しんだ。げに泰時の治世中は天下はまことに静謐であつた。これ先人の遺徳によるべしと雖も、また泰時其人の徳望の高く、威望の重きによるのである。あゝ泰時の如き、國史上稀に見る好箇の政治家であつてまた武士の

標本として、儀重するに足るべき偉大の人物である。北畠親房卿は其の神皇正統記に、泰時の偉勳を追頌し之を論じて曰く、

大方泰時心正しく政すなほにして、人をはぐみ物におごらず、公家の御事をおもくし、本所のわづらひをとどめしかば、風の前に塵なくして天の下則ちしづまりき、かくて年代をかさねし事ひとへに泰時が力とぞ申傳ふめる（中略）。彼の泰時相續して徳政をさきとし法式をかたくす。己が分をはかるのみならず、親族ならびにあらゆる武士までも戒めて、高官高位を望む者なかりき。（中略）およそ保元平治よりこのかたのみだりがはしきに頼朝と云ふ人もなく、泰時と云ふものなからましかば、日本國の人民いかなりなまし此のいはれをよくしらぬ人は故もなく皇威のおとろへ、武備のちかちけると思へるはあやまりなり所々に申しはべる事なれど、天日嗣は御讓にまかせ、正統にかへらせ玉ふによりて用意有るべき事の侍るなり、神は人をやすくするを本誓とす。天下の萬民はみな神物なり、君

は尊くましまして、一人をたのしましめ、萬民をくるしむる事は天も許さず、神もさいはひせぬいはれなれば政の可否にしたがひて御運の通塞あるべしとぞおぼえ侍る。まして人臣としては君をたうとび民をのほれば、天にせぐまり地にぬきあし、日月の照らすを仰ぎても、心のきたなくして光にあたらざらん事をはじ、雨露のほどこすを見ても、身のたゞしからずして、めぐみに洩れん事をかへりみるべし。朝夕に長田狭田の稻のたねをくぶも皇恩なり、晝夜生井榮井の水のながれをのむも神徳なり、是を思ひもいれず、あるに任せて欲をほしきまゝにし、私をさきとして公をわするゝ心あるならば、世に久しき限り侍らじいはんや國柄をとるにあたり、兵權をあづかる人として、正路をふまざらんにおきては、いかでか其運をまたくすべき、泰時がむかしを思ふには、よくまことある所有りけんかし、子孫はさほどの心あらじなれど、かたくしける法のまゝにおこなひければ、及ばずながら世をかさねしにこそ。

とある。泰時たるもの亦以て瞑すべしである。かくして此爲政家は、仁治三年五月九日病を得て薙髪し、觀阿と號したるが、越えて十五日高熱に冒され、遂に卒した、時人之を哀悼して恰も父母に別る、が如き思ひをなしたとの事である。泰時嘗て詠じて曰く、

事しげき世のならひこそ傾けれ、花の散りなん春も知られず
と、宕量襟懷まことに欽仰すべきではないか。

貞 永 式 目

(貞元一八九二年)

本名を御成敗式目といふ、泰時の在職後十八年目、即ち貞永元年に此の式目を制定したるが故、後世之を貞永式目と稱するに至つた。
抑も此の法律は、貞永元年泰時が鎌倉幕府の侍所、政所、問註所其他御家人間の訴訟裁決の爲めに、一定の法制を設けて其の參考に供すると共に、一方に於てはこ

れによりて人民の濫訴を防がんとするにあつた、五月十四日編纂に着手し、泰時自ら評定衆の一人三善康連と共に其の立案の任に當り、法橋全圓の執筆に係り八月八日に至つて脱稿し、同十日に施行して、泰時、時房を始め當時の評定衆たる佐藤業時、三善康連、三浦義村、中原師員、僧行然、矢野倫重、僧浮圓、後藤基綱、僧行西、三善康俊、中條家長等之に署名し、相誓つて曰く「若し違犯せば梵天、帝釋、日本六十餘州の大小神祇、別しては伊豆、箱根兩所權現、其の他の神罰を蒙るものなり」とその重視せられたること思ひ知るべしである。

泰時はじめは、御家人間に行はんと考がへであつたから、其及ぼす範圍は幕府の支配地に止まり、其他には及ぼさなかつたけれども、幕府の威權盛んにして朝廷の權力衰ふるに及んで、其範圍も擴張し遂に全國に行はるゝに至つた。

全文五十一條より成る。其重なる條々を擧ぐれば、

一、神社を修理し、祭祀を勤むる事、

要は、關東並に莊園に於ては地頭神主等各神に對し精誠を盡し、小破の時には修理を加へ、大破の時には言上すべしと云ふにあり、

一、寺塔を修理し、佛事を勤行すべき事、

右も其要は前條と同一である。

一、夫の所領を譲り得たる、後家改嫁の事、

要は後家たるもの改嫁すれば、其譲り得たる所領は、亡夫の子息に與べふしと云ふにある。

一、他人の妻を密懷する罪科の事。

要は強姦和姦を論せず、他人の妻と密懷する者は所領の半分を沒取せられ、所領なき者は遠島に處せられ、女も同様の刑に處せらるゝと云ふのである。

要するに式目五十一條は、鎌倉時代の精神を眞面目に云ひ顯はしたる法律にして頼朝以來の先例を文辭にあらはしたものである。されば朝廷の法制をとりたるもの

は殆んど少くないと云つてよろしい。否却つて變更改竄したるものが多いのである、かくして此式目は後世の準據する所となり、建武式目をはじめ、武家の法律はすべて之に據つたのである。之によつて見るも、泰見が、尋常一様の鎌倉武士でなく、思慮綿密、用意周到にして非凡の經世家であつたことがますますたしかめられるのである。されば吾妻鏡などは、關東之鴻寶也とまで絶賞し、詩人芭蕉は「名月の出づるや五十一ヶ條」と云ひて泰時の偉勳を賞揚した程である。此の萬古不朽の大字たる式目研究の参考書としては、式目抄、御成敗式目抄、御成敗式目註、式目聞書等の數書がある。

時頼の襲職

(紀元一九〇六年)
寛元四年

泰時 子時氏父に先ちて卒し孫經時祖父の跡を襲いで執權となつたが間もなく病に罹り、職に在ること五年ばかりにして死し、其の弟の時頼が執權職を襲ふた。時

頼在職の間は、幸にして祖父泰時の遺徳により、大した事件はなかつたが、なほ其初めには將軍の廢立、三浦氏の變ありて、多少人心を動搖せしめた。而も將軍職は頼經の出家後、頼嗣、宗尊と二度も變迭があつた位で比較的忙であつたのである。是より先き將軍頼經は豫て多病にして歸京せんことを望み幾度とはなく時頼に迫つた。されど其都度幕府は、之を妨げて居たが遂に其望むに任せ、寛元二年頼經を京都に護送し、同四月初旬に奏して頼經の子頼嗣を將軍職となした。時に年僅かに六歳、其上三年七月には經時の姉をすゝめて將軍の夫人となした。陪臣の身を以て攝家と縁を結んだのは、後にも前にも經時一人のみであつた。北條氏の光榮此上もなき限りで、また以て北條氏の勢力の盛んであつたことが窺はれる。然るにこゝに北條光時と云ふものがあつて、かねて將軍頼經に寵を受けて居たところより、柄にもなき執權職を望み、頼經を擁して謀叛を企てた。彼れ所爲らくわれは義時の孫にして時頼は曾孫である、順當から云へば我れこそ將軍たるべきものである」とて

舉兵に着手した、されど此事早くも外聞に洩れ、鎌倉中大いに騒いだ。そこで時頼は機先を制して夜半みな武装し鎌倉の要路を塞ぎ兵を集めて警戒した。こゝに於て五月二十五日、前將軍頼經はわざ／＼、使者を時頼の第に遣はし、其異志なきことを告げかつ幕府を騒がせたる事を謝せしめんとしたけれども、時頼は之を拒んでどうしても入れない、こゝに於て光時は最早事の破れて、其計畫の成らざるを知り、薙髪して其罪を謝した。時頼光時を伊豆に流し、頼經をして出家せしめ、事落着を告げたのである。されど一難去りて一難來る。北條氏は又もや三浦氏の亂に遇ひ、幕府は亦兵を動かすに至つた。而も其結果は却つて北條氏をしてますます勢を熾ならしめたのである。三浦氏は關東屈指の豪族であつて泰村に至り北條氏の外戚を以て、多くの莊園を有し、富貴權榮ならびなく、飛ぶ鳥さへも落す程の勢であつた。然るに前に頼經の事起りて、三浦氏また其嫌疑を受け、一旦は許されたけれども、其後は兎角北條氏に警戒せられ、嫌はれて居たのみならず、鎌倉の御家人にも三浦

氏の強盛を憎む者多く、やゝもすれば嫉視的になつて居たのである。加ふるに時頼の外祖安達景盛は三浦氏を嫌ふこと甚だしく、常に之を除かんと圖つた。景盛一時僧となりて高野山に入りしも、三浦氏の事は常に氣にかゝり、しば／＼鎌倉に來りて時頼の家にゆきて、三浦氏排斥の密議を凝らした程であつた、たま／＼泰村の弟に光村と云ふものがあつて、幼より前將軍頼經の知遇を受けて居つたが、さきに頼經將軍職を廢せられ京都に送還せられたるを無念に思ひ、北條氏の跨屬を怒り、頼經京都に歸りし後も、しば／＼見えて曰く、將軍必ず心強く思召されよ、一度は誓つて將軍の御鬱憤を晴らすべき時の至り候へば、それをせめてもの樂に、氣永く心を持たれまするやう」と、涙を揮つて頼經を勵ましたことゝに於て光村は己が一族を相語らひて北條氏を滅ぼさんと圖り、先づその兄泰村に説きて叛を勧めたされど泰村は急には之に應せんとせず、却つて其二子駒若丸を時頼の養子となさんと約した時に將軍頼嗣の夫人、病によつて卒したれば、時頼は其喪に服せんが

ため、泰村の家に宿した。然るに家の中何となく騒がしく、如何にも謀叛の跡に見
 わたから時頼は驚ろきて遁れ歸つた。こゝに於て泰村覺られたるを知り、急ぎ時頼
 に面して異圖なきことを陳じて、事落着せんとしたるに、豫て三浦氏を憎める安達
 景盛は之を視て憚ばず、其子義景、泰盛に手兵を授け不意に泰村を伐たしめた。泰
 村不意をうたれて、今はこれ迄なりと起ちて兵を交へた。時頼も勢ひかくの如くな
 りては、今は最早止むを得ずとて弟時定をして、安達氏を援けて三浦氏を攻めし
 めた。既にして時定火を放ちて三浦氏の邸を焼いたから、泰村は敗走して頼朝の法
 華堂に入つた。時に光村は永福寺に據つて居たが、泰村の強ての勸めに止むを得ず
 法華堂に入り激戦時を移したけれども、遂に矢盡き刀折れて、頼朝の像前に座を占
 め自殺して相果てた。一旅二百七十餘人、兵士二百餘人みな之に殉じた。
 かくして三浦氏は滅び、餘黨悉く處分せられたのであつたが、たゞこゝに治まら
 ぬのは頼經である。頼經は光村の力によりて必ず一度は、北條氏に對する鬱憤を晴

さでやと思ひ居たるに、脆くも三浦氏は族滅し、今は頼みの綱も切れ果てたれば、
 大いに失望したりしも、なほその憤りは晴れやらず、密に北條氏を圖らんとして
 建長三年腹心 僧了行等を遣はして關東諸國を遊説せしめ、同志の士を集めんとし
 たりしが、忽ち北條氏に捕へられて謀成らず、其結果は將軍頼朝の廢止となり、九
 條道家の暗殺となりて虻蜂とらずの見苦しき最後に終つたのである。かくて將軍頼
 朝は廢せられたれば、北條氏はこれより再び藤原氏の將軍を迎ふことを欲せず、
 こゝに新に宮將軍を迎へて、北條氏が宿昔の希望を達せんとした而も當時は、泰時
 政子の時に於けるが如く、朝廷にても格別の御異論もなく、こゝにいよいよ後醍醐
 天皇第二の皇子宗尊親王は迎へられて鎌倉の主となり、征夷大將軍の宣下を賜はつ
 たのである。其御東下の有様を増鏡によつて述べれば、
 建長四年正月八日、院の御前にて御冠し給ふ、御門の御元服にもほどく劣
 らず、何くれきよらを盡し給ふ、やがて三品の加階たまはり給ふ、御年十一なる

べし、中務卿宗尊親王と申すめりおなじ二月十九日都をいで給ふ。その日將軍の宣旨かうふり給ふ、かゝるためしははまだ侍らぬにや、上下めづらしくおもしろき事にいひさわぐべし。御迎にあづまの武士どもあまたのぼり六波羅よりも名あるもの十人御送りにくだる、上達部殿上人女房などあまたまゐるも、院中の奉公にひとしかるべし、かしこに候ふとも、かぎりあらむつかさかうふりなどは、さはりあるまじとぞ仰せられける。何事も只人がらによると見えたり、さはことによそほしげなり、誠におほやけとなり給はずば、これよりまさること何事かあらむとにぎはしく花やかさはならぶ方なし、院のうへも忍びて栗田口のほとみに御車たて、御覽じおくりけるこそ、あはれにかたじけなく侍れ、きびはに美しげにてはるくとおはしますを、母の内侍は、あはれにかたじけなしと思ひ聞ゆべし。(下略)

これによりて見れば、朝廷にては親王の將軍宣下を、いとめでたく思ひ給へるが如

く、むしろ喜び給ひしが如くに見ゆる嘗ては政子が、苦心慘憺、あるゆる策をも試みてなほかつ失敗したりし宮將軍宣下の一條も、今は難なく許されたるのみならず、却つて之を喜び給ふに至つては時勢の推移とは云いながら、朝廷の態度全く従前と一變して、たゞ何事も關東の云ふがまゝにならせられた事がよく察せられる。嗚呼承久の一撃、如何に朝廷を戦慄せしめ、幕府を憚るに至らしめしか畏くも萬乗の尊を以て、陪臣に壓せられ唯一に關東の鼻息を窺ふに至る。まことに恐れ多き次第といはねばならぬ。

時 頼 の 民 政

(紀元一九〇六年
寛 元 四 年)

康元元年時頼病にかゝり、剃髮して道崇と稱したが、世には彼れを最明寺入道殿と呼びて、其の徳風を仰いだのである。その時頼薙髮して山内に最明寺を創めてあまねく仁政を施した故である。彼れは泰時の後ちを承けて、其の遺制を奉じ仁厚に

して下に臨み、貴を以て賤に下り能く國を治め民を憐れみ、勤儉を守りて著るしき政績を擧げたされば、北條七代を通じて泰時、時頼の二人が、政治家として最も顯著なる効績を残したのであるされど時頼の能く質素を守りて、著るしき民政を施したのほもとより、其人と爲りにもよるけれども、また彼の母松下禪尼の教訓に負ふ所が多いのであつた。松下禪尼は經時、時頼の母にして秋田城介盛景の女であつた、禪尼或時時頼を招きしことありて、兄の義景來りて手傳ひをなしたるに、折しも禪尼は手づから小紙を裁ちて、障子の破れ穴をつくろつて居た。義景之を見て大いに驚ろき、禪尼に向つて申すやう「なごて尼公の御身を以て、かゝる賤しき事をなし給ふにや、かゝる事は召仕の者に命じ給はばよかるべきに、かく障子の斑なるは却つて見苦しきものに候得ば、寧ろ張り替へ給ふに如かじ」と、諭し顔に申したるに禪尼は之を聞きて振り返り「否とよ、御身は大身の家に育ち、かつ太平の代に生れ給へば、かゝる事をも賤しの業と思し召さむ、さりながら能く考がへ見られよ今は

子の時頼執權となりて、世に時めき人に尊ばるゝの身となりたれば、或は心の油断より、驕り高ぶり、質素の教を忘るゝ事は之なきかと、此尼はそれのみが心配に存候、また障子は小破の時に補はねば、大破となりて之を張り替ふるも、徒に勞多くして費多く、却つて損とも成り申すべし。されば泰時公の御式目にも、小破のときに修理を加ふべしと諭された。其上國に内亂起り、或は謀叛などの生ずる萌は、みな小破を蔑にするより起るものに候へば、此の尼はそれに鑑み、かつは子供の戒めにとて、人手をからず自ら障子の破れを補ふものに候、御身より時頼に、此尼が申せし事、よく／＼申し傳へられ候へ」とて、懇ろに説き諭したれば義景大ひに慚ちて唯々として退きて、禪尼の詞を時頼に傳へたるに時頼は思はず禪尼の方を伏し拜みて、「嗚呼賢なる哉禪尼の一言、古へは孟子の母三遷して子を教へたりとか聞き侍る。我れ孟子の賢なけれども、禪尼の一言骨髓に徹して、永く忘れは致さじ」と、堅く母の教を守りて、質素儉約を忘れざることを誓つたと云ふことである。嗚呼此

母にして此子あり、げに孟母子にも劣らざる美しき逸話ではないか、秦時は前に云つた通り、評定衆十二人を置きて、政務に參與せしめたるが、時頼に至つて引付衆を置きて、政務の顧問となし、或夜夢に鶴ヶ岡八幡宮の神託を蒙り、青砥藤綱の賢明なるを聞きて、之を幕府に招いた、時に藤綱の曰く「夢によりて、臣を召し給ふとならば、また夢によりて臣の首を斬り給ふか」と、時頼ますます其の賢なるを敬ひ、強ひて止めて左衛門尉に任じ、引付衆の一人に加へた。」

藤綱嘗て滑川を過ぎ、過まつて錢十文を河中に落した。こゝに於て藤綱、人夫を雇ふて五十文を抛ちて松明を買ひ、河中を探らしめた。人之を見て、其費多くして其得る所少きを笑つた、藤綱之れに對へて云ふ「否とよ、十文の錢にても河中に沈めば國家の損なり、否れ五十文を投じて松明を買ふも、其錢は人手に渡りて他を益すべし、若し十文を拾はば合せて六十文の利益となるにあらすや」とて、却つて之れを戒めたといふ話がある。かくの如く藤綱は人にすぐれて一見識を有したる賢人

であつた。従つて其行ひも廉潔方正、正道のある所は、王侯貴人と雖も之れを恐れず、敢然として之に抗するの氣概があつた。されば人皆之れを恐れ、之れを憚かつたといふことである、時頼、薙髮して職を子時宗に譲りたれども、なほ其幼なるを以て、最明寺に在りて政治を視たりしが、後ち諸國廻遊を思ひ立ち、政治の得失と民の疾苦を問ひあまねく民情風俗を察した、かの有名なる謠曲の鉢の木は、その一端を寫し出したのである。然し史家は之を無根の説として否定する者はあれども、多少の事實はあつたものに違ひなからうと思ふ、現に増鏡にも、時頼の廻國を叙して左の如く述べて居る。

故時頼朝臣は、康元元年に頭おろしてのち忍びて諸國を修行しありきけり、それも、國々のありさま、人の愁なご委しくあなぐり見聞かむの謀にてありける、あやしのやどりに立ちよりては、その家ぬしがありさまを問ひ聞き、ことわりなる愁などのうづもれたるを聞きひらきては、我はあやしき身なれどむかしよろしき

主を持ち奉つりし、いまだ世にやおはすると、消息奉らむ、もてまうでし聞き玉へなごいへば、なでう事なき修行者の、何ばかりかはとは思ひながら、いひあはせてその文をもちて、あづまへ行きてしかく、と教へしまゝに、いひて見れば入道殿の消息なりけり、あなまゝとて、永く愁ひなきやうにはからひつ、佛神のあらはれ給へるかとして、皆額をつきて喜びけり、かやうの事すべて数しらずありし程に、國々へ心づかひをのみしけり、最明寺入道とぞいひける。とありて、時頼の面影をよく寫し出して其の廻國安脚の有様を髣髴させて居るのである。これを見ても、時頼の巡遊があながち跡方のなき事ではなからうと思ふ。時頼また禪を信じ、政事の暇ある毎に參禪して、佛道の奥義を問ふた。後ち宋僧道隆を鎌倉に招じ、建長二年建長寺を建て、其開山となした程である。されば鎌倉の執權職にして、時頼程禪宗に凝つたものもなく、またこれほど禪に通じたものはなかつたのである。

時頼三十七歳にして卒した。其偈に曰く。

業鏡高懸、三十七年、

一朝打碎、大道坦然、

と、かくの如く時頼の時代は、げに太平にして吹く風も枝も鳴らさず、民政またよく行届きて、萬民北條氏の盛徳を謳歌したのであつたが、時頼卒して時宗の執權職となり所謂蒙古の襲來ありて、我國未曾有の國難に遭遇したのである。しかし是に先ちて、少しく當時の禪宗の状態を述べ、それから時宗に移らう。

禪宗の勃興

當時は支那大陸との交通盛んにして、僧侶の往來も甚だ頻繁なりしが、其の支那に入りしもの多くは禪宗を傳へ、殊に臨濟宗が最も盛んであつたのである。是より先き、僧榮西、宋より歸りて京都鎌倉の間を往來して禪宗を説きたりしも、其説く

所は眞の禪宗にあらず、所謂圓密禪の宗旨にして、禪以外天台宗の加持祈禱をも事とし、未だ以て純粹の禪宗を見ることは出来なかつたのである。時頼の時に至り、宋の禪僧道隆來朝の時頼の招きに應じて建長寺を建てこゝに始めて禪宗獨立するに至り、寛元二年には天台宗の僧道元、支那より歸朝し、越前に永平寺を建て亦僧辨圓は、仁治二年歸朝して鎌倉の壽福寺に住した。これよりますます禪の宗風發揚するに至つた。其外支那より兀庵、正念、祖元、寧一山等の名僧多く來りて、所謂五大禪刹は鎌倉に建てられた、五大禪刹とは第一建長、第二圓覺、第三壽福、第四淨智、第五淨明にして世に鎌倉の五山と稱する左に道元、道隆、辯圓の傳記を簡單に述べて見やう。道隆字は蘭溪、宋の西蜀の人である。法を陽山の無明性禪師に受け後ち民州の天童に上つた。道隆時に日本の禪宗盛んならざるを聞き、來朝せんとの志あり、たましく淳和六年（我が寛元四年）日本の商船來りしかば、道隆之に便乘して渡航し、同年太宰府に着した時に三十三歳であつた。寶治元年京師に上り、

尋で時頼の聘に應じて鎌倉に抵り常樂寺に住し、文永二年京都の建仁寺に轉じたりしが、是より先き執權時頼、禪の法要を道隆に聴きしより、深く禪宗を信じて其の奥義に通じ、嘗て一寺を鎌倉に興さんとして、建長元年寺地を卜し、同五年に至りて落成し、丈六の地藏尊を安置した。これを名づけて巨福山建長寺と號した。時頼即ち道隆を招じて、建長寺の祖としたのである。これより時頼益々深く歸依し、暇ある毎に參禪して法を問ひしが、時頼別に一大寺を造營せんとし、相共に郊外に出で、土地を相し、一所を指定したりしも、弘安元年七月の初微疾に罹り、廿四日沐浴して衣を更め、辭世の偈を書して曰ふ、

用ニ醫 晴術一、 三十餘年、

打ニ翻 筋斗一、 地轉天旋、

と衆を辭して靜かに寂して、年六十六即ち靈骨を建長寺に葬り、勅して大覺禪師の諡を賜はつた。禪師の賜號は實に道隆に始まるのである。

道元は曹洞宗の開祖にして、俗姓は源氏、内大臣久我道親の息である。正治二年正月二日を以て生れ、八歳にして母を喪ひ悲哀の餘り出家せんとするの意堅く、遂に建暦二年十三歳の年、暗に乗じて家を遁れ、叡山の麓なる良觀法師の弟子となり、建保二年園城寺に入り尋で榮西に參禪せしが、榮西寂して其嗣明全に師事し、貞觀二年三月、道元二十四歳の年、明全に伴はれて博多を發し、四月の初め民州に着した、はじめ慶元府の天童景德寺に登りて、禪學を修め、尋で如淨禪師に従つて曹洞禪を學び安貞元年に歸朝して京都に入り、建仁寺に着したるが、寛喜二年京師を出で、深草安養院の廢寺に住した。道俗歸依する者多く殊に正覺禪尼なるもの深く師の教に服し、爲めに一寺を建て、之に住した。即ち興聖寺である。波多野義重嘗て師に參じ、深く歸依崇信し、爲めに其領地なる越前に教化を請ひ、地を相して一禪寺を建立し、吉祥山大佛寺と號して道元を請じた。寛元四年六月十五日、改めて永平寺と號した、寶治元年八月時頼の強請により鎌倉に至り、時頼以下武人

のために法要を説き、且つ菩薩戒を授けた、こゝに於て時頼は一寺を興して師を請せんとしたるも、道元は戒行堅固にして名聞利欲を好まざれば、時頼の懇請を退けて之に應せず、同二年飄然として永平寺に歸つた。尋で時頼越前六條二千石の地を寄進して、師の衣食の資に充てたれども固持して受けず、爾來靜修して山中を出でざりしが、寶治五年八月波多野義重の請に應じ、疾を力めて京都に上り、俗弟覺念の宅に入りて療養し、同年八月二十八日遂に寂した。年五十四、東山に茶毘し靈骨を永平寺に收めた。嘉永七年勅諭佛性傳東國師の號を賜ひ、明治十一年承陽大師の號を賜はるに至つたのである。辨圓は京都東福寺の開山である。駿河國蘆科の人。建仁二年十月十五日に生れた。承久元年十八歳にして近江園城寺に入りて薙髮し翌二年京都に入りて孔老の學を修め、貞應二年下野の長樂寺に往き、榮朝に従ひて禪戒を受け、後ち相摸の鎌倉に遊び、壽福寺の藏經院に寓した。辨圓は此の時より渡宋の志を抱き、遂に嘉禎元年四月平戸を出船して宋の民州に至つた。乃ち經山

に登りて無準禪師に參じ、諸名僧等と交りて切磋大いに努めた。仁治二年七月歸朝し初め筑前國聖福寺に居り、後ち承天寺に移つた。寛元元年九條良實、辯圓を京都に召して法を問ひ、歸仰甚だ深く、後ち東福寺を建て、其の住持となした。正嘉元年時頼の請ひにより鎌倉に下りて建仁寺に據り、且つ壽福寺に居りて叢林の禮を講じた。文永十年龜山天皇に大戒を授け奉り、尋で病を獲て弘安三年六月、常樂庵に移りて療養した、されど道業毫も怠らず、法を説くこと平日の如く、十月十七日眠るが如く、安然として寂した時に年七十九、即ち遺骨を常樂庵に葬むつて、聖一國師は乃ち辨圓の諡號であるかくの如く時頼、時宗をはじめ、當時の鎌倉武士が、禪宗を信じたりしは、不立文字の禪宗の教風が、武士の氣風に適したのと共に、腐敗墮落せる舊佛敎の中に於て、禪宗の興隆は倦厭せる人心を刺戟し、清新の興味を與へたるによるのであらう。かつ禪宗の勃興によりて、支那の文明新に輸入せられ、或は鎌倉五山の文學となり、或は建築術の發達となり、茶の流行となり、蒔繪陶器

の傳播となりて我國の文明史上に貢獻することの多かつたのは、最も注意すべき現象である。

時宗の偉勳

(紀元一九二六年) 文永三年

敷島の大和心を人間は、朝日に匂ふ山櫻ばな

これは、歌人本居宣長が、我が國固有の大和魂を讚美したる名歌である、げに日本の花たる大和魂は、我が國獨特の長所にして、國民の忠勇義烈、世界萬國に冠絶し發して萬葉の櫻となり、凝つて百練の鐵となり、大義奉公の精神凜乎として日月を貫く、此の精神、此の氣魄あつて始めて皇室尊く、國家安し、而して此の精神は我が國建國の始めより、子孫相受け相傳へ、終始一貫して渝らず、以て今日に至つたのであるが、中世藤原氏倒れて、政權武門に歸せしより、ますます發達して所謂武士道となり、國民の精華いよ／＼煥發するに至つた。而して其最も發達したるは

鎌倉時代であつてその武士道を具體的に實現し、日本男子の氣概を發揚したるは實に今我が述べんとする、相模太郎時宗其人である。思ふに文永弘安の役、元の世祖忽必烈が、宋朝を滅ぼし、高麗を併せ、更に其餘力を以て我が國に臨むや、朝廷震駭、策の出づるを知らざりしが、獨り執權時宗は斷乎として元の國書を却け、其使者を龍の口に斬り博多に殺し、更に命令を下して舟師を艦せしめ、以て膺懲の師を興さんとしたる、彼の大膽、度量、眞に欽仰すべきではないか。夫れ文永弘安の役は、我が國歴史ありて以來、實に空前の國難にして、皇國の存亡實に此の一舉にあつたのである。幸に膽斗の如き偉人時宗ありて、蒙古の軍勢を退け、其銳鋒を挫き更に攻撃的態度を執りて、元軍に突撃し、遂に神風起りて、醜夷を塵にするに至りし、其功勳や、其壯烈や、眞に千古に傳ふるに足るべく、是により北條氏累代の惡逆を償ひ之をして九鼎大呂よりも重からしめたのである。史の傳ふる所によれば、時宗は、建長三年五月十四日に生れ、幼名を聖壽丸と稱した。剛毅不屈にして幼より

武道を好み、殊に騎射を善くした弘長元年、北條重時の極樂寺の新第に於て、小笠懸の遊戯を行ひしとき、父時頼時宗に命じて之を射らしめ、百發百中の妙技を示し、人をして舌を捲かしめたといふことである。斯くの如く時宗は幼にして氣象人にすぐれ、武技に秀でたる若者であつて、且つ其の膽略も先天的に具備して居たのであつたが、後年國難に處して、泰然自若たりし大度量は、當時の禪僧祖元禪師に負ふ所が多かつたのである、彼れ嘗て禪師に參じて、自我を去れ時宗を去れと戒められた、善哉禪師の教訓、此の教訓ありて一世の大偉人となり國家の柱石となるを得たのである。明治三十八年五月十一日、明治天皇陛下は、畏くも時宗の舊勳を追念あらせられ、勅して従一位を贈り給ふた生前四位以上に陞らざりし時宗が、五百年後の今日一躍して一位に陞り、永く萬古に表彰せられたるは、時宗の光榮誠に大なりといふべしである。嗚呼時宗なからしめば、金甌無缺の我國體も、如何なる運命に遭遇するやも知れなかつたのである、思ふてこゝに至れば吾人は實に時宗の

偉勳を追慕して、無限の感に堪えないのである、殊に明治の聖代、曩に清國と戦つて之に勝ち、つゞいて露國と干戈を交へて之を服し、皇國の武威いよく發揚するに至り、更に偉人の大功を追慕し、敬慕の情いよく切なるを覺ふるのである。

元兵の入寇

(紀元一九三四年)
文永一一年

元兵の入寇を逃ぶるに先ち、先づ彼の國情を知るの必要がある蒙古の崛起したるは、我が朝の後鳥羽帝の御代であつた、其後十二年を経て大祖鐵木眞、勇武絶倫にして十三歳にして兵を擧げ、花刺子模を亡し、鞏剌諸部を降し尋で夏を亡ぼし、大宗位に即きて金を亡ぼし、高麗を降し、進んで波斯、印度諸國を攻略し、歐洲の東部殆んど其の蹂躪する所となつた、かくて世祖忽必烈位に即き、遂に宋を滅ぼして國號を元と改め、其意氣既に歐亞兩大陸を併呑して、更に征伐の餘威を以て、我國に使を遣はした、其國書の文面には表面、和好を通ずるの外に他意はない様であ

るが、其實は若し日本にして我が言に従はずんば、兵力に訴へんと意をほのめかしたのである、即ち威嚇的態度を以て我が國に臨んだのである、さて蒙古の國使のはじめて日本に來りしは、文永三年八月の頃にして黒的、般弘の二人を以て國信使となして我が國に遣はした、然るに海上危険なりとて、兩使は巨濟島より引返したから、蒙古王は更に高麗王に命じ、其臣藩阜を派遣し、對馬を経て、文永五年一月筑前太宰府に來り、國書方物を獻じ、蒙古の國書を奉つた、其の要に曰く
日本高麗に密接し、開國以來亦時に中國に通せしも、朕が代に至りては未だ和好を通せず、今時に使を遣はし朕が志を布く、自今以後好を通じ、以て相親まんとす、夫れ聖人は四海を以て家となす、豈に通好せざるの理あらんや和を通ずると兵を用ふると、夫れ孰れか好む、王之を圖れ。
と云ふにありて、どこまでも我が國を小國と侮りて、脅迫的態度に出でたる、無禮極まる文面であつた、こゝに於て太宰府の少貳覺惠は、由々しき國家の大事である

とて、早速其書を鎌倉に致し、尋で鎌倉より使者を京師に遣はし、之を朝廷に奏した、こゝに於て上下騒然、滿廷皆色を失ひて評議區々であつたが、結局其書辭無禮なりとて、返書を遣はさざる事に決したれども、朝野何れも危惧の念にうたれ何れも安き思ひはなかつた、されば後嵯峨上皇は、之がために折角の五十の賀宴を停められ、二十二社に奉幣してひたすら國家の安穩を祈り給ふたのである、尋で文永六年三月、黑的等對馬に來り島民塔次郎、彌次郎を虜にして歸りしが九月に至り高麗王使を遣はして、島民を護送して來り、且つ蒙古國中書省の牒狀を持參して來た、然るに朝廷にては、此度は答書を與ふるに決し七年正月之を鎌倉に下して、幕府に托せしも、幕府は之を不可なりとして、答書を遣はさなかつた。文永八年に至りて、超良弼等來り、また通行を求めたけれども、幕府は斷乎として之を却け、同じく十年にもまた來朝し、蒙古の使類々として絶え間のない有様であつたから、朝廷にては憂慮の餘り全國の大小社寺に命じて祈禱をなさしめ給ひ、龜山天皇の如きは

親ら願文を伊勢神宮に奉り、身を以て國難に代らんと祈り給ふた程であつた、幕府はまた鎮西の將士に名じ、防備をなさしめ、且つ對馬の警備を嚴にせしめたのである。

蒙古は我が朝の文永十一年、宋と交戦し、其の國を亡ぼして國號を元と號したこゝに於て、蒙古の鼻息頗る荒く、餘力を以て我が國を壓せんとし、文永十一年三月忻都、洪茶丘の二人を水陸の將とし、高麗兵五千、元兵一萬五千戰艦九百餘艘を以て對馬の佐須浦に侵入した、對馬の守護代宗助國八十餘騎を率ゐて來り、奮戦して拒ぎ戦ひ、其二子と共に戦死したから、賊等は火を放ちて民舎を焼き、轉じて壹岐を侵した、守護代平景隆また戦死したりしかば、此年十月十八日、景隆の家士宗三郎なるもの、密かに壹岐を脱れて博多に至り、壹岐の敗北を注進した、こゝに於て少貳、大友等をはじめ、九州の豪族等に難を聞きて馳せ集まるもの多く、箱崎、博多を警衛した、其の軍勢雲霞の如く、大將士卒合せて何十萬騎といふ數を知らない

程であつた、かくて蒙古兵は陸に押し上り馬にのりて、旗をあげて攻めかゝつた、こゝに少貳入道覺惠の孫に、年僅かに十三になる少年があつたが、自ら陣頭に立ちて矢を放ちて戦かつたのは、いとも目覚ましき振舞であつたのである、かくて蒙古の兵は太鼓をたゞき鬨を作つて攻めかけしかば、日本の馬これに駭きて躍り狂ひ、而も蒙古の矢は短けれども矢の根に毒氣をふくみ、我が兵之れに討たる者多く、かつ當時の國人の夢にだも知らぬ、鐵砲を放ちて射懸けたので、從來一騎撃ちに慣れたる日本軍は、之れが爲めに意外の大敗北を蒙つたのである、かくて蒙古の軍は勝に乗じ、十九日筑前今津に攻め寄せ海陸の接戦數合に及んだが、二十一日夜大風雨起り、賊艦悉く碎け溺死する者一萬人にも及んだ、こゝに於て餘賊みな遁れ二十一日の朝には海上に一隻の船影だになく、たゞ志賀島に一艦の残りありしのみなれば、我が兵即ち其の卒二百餘人を生獲し、之れを水城に斬つた、十一月鎮西の捷京師に達し、朝廷は神社大寺に奉幣祈禱し、外寇を拂ふことに餘念もなかつたの

である、こゝに最も注意すべきは、幕府が建治二年三月を期して、異國征伐を企てた事である、その異國征伐とは元を指すのであることは申すまでもない事である、現に各地頭に宛てたる、幕府の催促状が残つて居て筑前の海岸に石壘を築かしめ出征の武士には租税を免除した等の事實がある、不幸にして此の計畫は實行には至らなかつたが、亦以て當時の幕府の規模計畫の雄大であつたことが窺はれるではないか、文永の役の翌年、即ち建治元年に、元主は復ぞろ杜世忠、何文著等を遣はして我が國に來らしめた、こゝに於て太宰府より、元使は鎌倉に護送したるに、執權時宗は、九月七日杜世忠等五人を龍ノ口に斬り其の首を梟した、後ち三年を経て弘安二年、元主は宋の降將范文虎等を高麗に遣はし、戦艦を造らしめ、次で征日本行省を置き、再擧を圖り、一方には周福樂忠等を遣はして日本に抵らしめた、其書辭甚だ無禮なりとて、時宗は再び之を鎌倉に斬り、關東の士卒を鎮西に遣はして、防禦に當らしめた、こゝに於ていよゝ弘安の役となつたのである。

弘安四年元主忽必烈、阿刺罕、阿塔海、洪茶丘等をして日本を征せしめ忻都には刑徒を以て別軍を組織せしめ、范文虎は江南軍に將として、水軍を率ゐて日本に至らしめた、また高麗の元帥金方慶も、軍を率ゐて元軍を援け、五月三日軍兵四萬、戰艦九百艘を以て合浦を發し、二十一日壹岐を侵した、松浦黨の將士等兵を發して能く防いだ、既にして賊船轉じて筑前海上に進み、六月五日進んで志賀島に據つた大矢野兄弟夜に乗じて賊船に火を放ち二十餘人を殺戮して歸つた、是に於て賊は鎖にて船を連ね石弩を設けて備をなしたれば、我が軍船小にして近づくべくも見えなかつたが、こゝに伊豫國の住人にて河野六郎通有といふもの、生年三十二歳の若者であつたが、今ぞ其時を得たりとて、軍船二艘を以て敵船に侵入したるに、賊も待ち受け射懸けたるに屈竟の郎等五人射伏せられ、伯父通時も疵を負ひ、其身も石弓に左の肩を強く打たれたれば、片手に太刀提げ、乗移つて散々に切捲り、玉冠着たる大將を捕にして歸つたのは、敵も味方も、其の勇々しき振舞に舌を捲かぬ者

はなかつた、其他大友貞親、少貳覺惠、秋月種宗、菊地武房、竹崎季長等、何れも殊死して戦ひ拔群の功勳を建てた、然るに賊の軍中疫病大いに流行し、死者數千人に達し、加ふるに、都督阿刺罕病死し、賊軍大いに沮喪したりしかば、轉じて肥前の鷹島に據つた、偶々閏七月一日夜、颶風大いに起り、海水簸蕩して、賊船覆没破壊し、阿刺帖木兒以下、溺死する者算なく、忻都、茶丘、范文虎の三人は漸く身を以て免るゝに至つた、こゝに於て少貳景資、島津久經等、殘賊を鷹島に屠り、七日に至り戦初めて止んだのである。

此後ち元は、再三弘安の役の復讐を企てたけれども、吏部尙書劉宣の諫めにより征東の軍をやめ、これより再び日本を窺ふことはなかつたのである。かくして文水弘安の兩役とも、我が國の大捷に歸し、我が國光を海外に耀かし國民的自覺を強くしたるが、是れ全く前に述べたる通り、膽斗の如く相摸太郎時宗が勇武なる鎌倉武士を後楯として奮闘したると、一は神明の冥助と皇祖皇宗の遺烈により、此の偉大

の成功をなし得たのである、されば我が國民たるものは、我が祖先の勇武に鑑みて深く戒心せねばならぬのである。然らば元兵の入寇のために、我が國の受けたる直接の影響は如何、是れを史を讀む者の注意すべき事件であらうと思ふ、前に述べたるが如く、此の兩度の役に一方に於ては國光を發揚したれども、他方に於ては、之が爲めに我が國は莫大の損害を蒙りて、國力疲弊し、延いて北條氏を滅亡せしむる間接の原因とはなつたのである即ち鎮西の防禦と、兵士の派遣に、幕府は非常の費用を支出し、殊に戦後の行賞と、神社佛閣の恩賞によりて、國庫はますます空乏を告げ、止むを得ず租税の加重、徳政の濫用によりて一時を彌縫したれども、これがために國民の生産力はますます衰へ、遂に疲弊枯渴するに至り、國民怨嗟の聲はいよいよ高く、加ふるに時宗の死後、貞時、高時嗣ぎたれども、凡庸にして國政を料理するの才なく、遂に亡ぶるに至つたのは、まことに歎かはしき次第である、されば北條氏は泰時より時宗に至る三代の間が、幕府の隆盛時代にして、其以後は幕府

の所謂衰微時代に入るのである、以下序を追ふて其經過を述べやう。

僧 日 蓮

(紀元一九四二年)
弘安五年

古來幾多の高僧大徳、我が國に出でたれども、未だ嘗て僧日蓮の如く偉大の抱負を懐き確乎たる信念を持し、世と戦ひ時と反抗し、怒號叱咤、惡罵咆哮、末法析伏の旗を翻へして、あらゆる大敵と戦ひ遂に理想の初一念を貫きて、宗門弘通の大本願を達したる非凡の英雄はなかつたのである思ふに日蓮の一生は、奮闘活動の歴史にして、光彩陸離たる、花々しき生涯であつた、彼れが安房の一漁村より出で、出家得道、研鑽十數年の後、こゝに自ら日本國の救世主を以て任じ、大膽にも彼れ自身を以て、法華經の行者なりとし、釋尊の出現なりとし、眇たる一貧僧の身を以て、飽くまでも權門に抗し、眞言亡國禪天魔を絶叫し、法華の題目を唱へて佛敵を懲膺析伏し、從來の諸宗を併呑壞滅せんと計りし、彼れが遠大の志望は、實に驚

歎に値すべく、百世の下懦夫をして起たしむるの概がある。

然らば此の非凡の英僧日蓮の素性、系統傳記は如何、されど今之れを詳かに説くことは、逆も此の小冊子のよくする所でないから、左にざつと日蓮の概略の傳記を述べあはせて、日蓮をして最も有名ならしめたる、彼の立正安國論の事を述べやうと思ふ。世に英雄豪傑の素性程、分らぬものはないが、日蓮も其の例に洩れず、兎角に素性が判然しないのである、世には彼れが爲し來りたる悲愴なる歴史と、日蓮自らが旃陀羅の子なりと云ひたる彼の言により、彼れを目して穢多の子なりとするものがある、その當れるや否やは俄に断定し難いけれども兎に角餘り素性の貴くなかつたことだけは窺はれる、日蓮大士傳には、遠江の領主貫名次郎重忠が二男にて、故ありて安房國小湊の地に放たれ其の地に生れたるものとしてある、その何れが正しきやは容易に決し難い問題であるから、その事は暫く不問に附して置き其後の生立を述べれば、彼れは安房國長狹郡東條村に生れ、幼より智惠人に過ぎ、才學も秀

いで常に出家せんことを願ひしかば、彼れが十二歳の時、其望に任せ、同郡の千光山清澄寺に送られ、藥王丸と號し、道善和尚を師として、日夕修行に従事することゝなつた道善和尚も藥王丸の才智を愛し、末頼母敷見て以つたから、親とも相談して、藥王丸を徒弟に賞ひ受け、延應元年十月八日藥王十八歳の暮、髪を剃らしめて名を是生坊達長と呼ぶるゝに至つた、これぞ一大英僧の宗教界に現れたる其始であつたのである、それより灌頂を授けられて眞言宗の一僧侶となり、四年の月日を此山に送つたのであるが。日蓮二十一歳の秋に至り、諸國を遍歴し、あまねく佛乘を研究せんとの志願を起し、先づ鎌倉へ向けて出發し、光明寺の然阿上人に従つて淨土宗を學んだが、その到底意を充たす能はざるを看破し、翌年轉じて叡山に登りて天台宗を研究し、更に三井寺に入りて學ぶこと數年、それより京都に出で、當時の禪僧道隆、道元等に就きて禪宗を問ひ南都に遊びて興福、元興以下の七大寺に六宗を究め、高野山に登りて眞言宗を修め刻苦精勵八宗の教理を盡くしたれども、な

は彼れの懷疑は結んで解けず、それより進んで釋尊の實體に向つて研究を加へたが、かくて日蓮の向上的精神は、彼れをして千古の眞理に到達せしめ、三十二歳の曉、漸くにして一大光明を發見し其父母を省して、清澄山に立歸りし建長五年の四月二十八日、怒濤澎湃せる巖頭に立ちて、恭々しく日の出を拜し、彼れとして始めて南無妙法蓮華經の七字の題目を唱へしむるに至つた。日蓮はそれより直ちに衆を集めて、法華の妙理を説き進んで他宗を攻撃非難し、かの有名なる四個の格言「念佛無間、禪天魔、眞言亡國、律國賊」を唱道したれば、之を聽きたる地頭東條景信は、大いに怒つて日蓮を殺さんと企てた、日蓮即ち逃れて鎌倉に出で、名越の松葉が谷に草庵を結び、守護國家論を著はして、法然上人の撰集を駁し、鶴ヶ岡の經藏に入りて、佛書を閲すること數月、それより街頭に立ちて所謂辻説法をはじめた、是れぞ日蓮の析伏弘通のはじめである。

こゝに於て種々の妨害罵言を加へられたれども、豪氣の日蓮は毫も屈せず、舌を

噎らして他宗と戦つたが、漸くにして熱心なる信者を得、且つ日昭、日朗、日興等の徒弟を得たのである、時しも鎌倉にては正嘉元年より文應元年に至る四年間に亘りて、天變地災頻に到り、風雨、地震、洪水、飢饉、疫病續出し、人心恟々たりしを以て、日蓮是ぞ絶好の好機なりとて此の天災を巧みに利用し、駿河岩本の實相寺に入りて、普く經藏を探り佛法亂れて天變地異の起りしものとなし、今にして法華經を弘通し、天下を治めずんば外寇の到る遠きにあらずと論斷し、一書を時の執權北條時頼に致して、その勘考を求めた、是ぞ立正安國論の一大論文にして日蓮の著作中最も有名なるものである、その趣意に曰く、

「國は法に依つて榮え、法は人に依て立つ、近年うちつゞきたる、天變地妖は末法應時の法華經、諸宗の惡義に利益あらはれず、其正法誹謗の罪深く諸天善神は此國を捨て守らず、惡鬼國土に充滿する故なり、金光明經には正法に背けば其國に七難おこると見わたり、其の七難の中、五難はこれまで顯れたれど、二難いまだ

起らず、其の二難とは、此國に戦起ると、異國より此國を攻むるとの二なり、又薬師經の三災すでに二災起りて、なほ一を殘す兵革とて戰の災なり、若し國王百官此法華經を御信用なく、いよく念佛禪律等に御歸依ふかくば、此國の滅亡程近きにあらん、これ我が言にあらず、釋迦牟尼世尊金口の佛説なり」とあつた、時頼はじめ武士の面々驚き呆れ、かつは日蓮の大膽不敵に舌を捲かぬものはなかつた、越えて數日の後、時頼は日蓮を召喚し、其の政事に客隊して人心を惑はすことを責めたるに、彼れ自若として曰く、若臣が言を用ひ玉はずんば、自界叛逆難とて、御一門に内亂あるべく、又他國侵逼難とて、外兵の來り侵すに至るべしとて、滔々として反駁した、何とすさまじい權幕ではないか日蓮の安國論を著したるは、所謂彼れの正法擁護のためにして、法華經の妙理を信じ、之れを弘通し之れを宣揚し、以て他教を排し、邦家を安んせんとの彼れが赤誠より出でたる者に外ならぬのである、たゞその外寇を説きしは、彼れが未然に蒙古の襲來ありしを信

じ、之れを豫言したりとは信じ難く、如何に非凡の英僧とはいへ彼れが諸人に先だちて、夙に洞察したりとは、ちと受け取り難い話である、或は云ふ、其頃高麗あたりより僧侶の來りて、日蓮に蒙古の國情を述べ密かに警告したりとか、此説或は當を得たものであらう、兎に角これは諸君の研究せらるべき問題として、參考に供するのである。かくの如く日蓮は立正安國論を著して他宗を攻撃したから、他宗徒の激昂は非常にして、かゝる狂僧は一時も活かし置くことは出來ないとて、突然名越の庵室を焼き拂つた、こゝに於て日蓮は難を下總の富木に逃れしが、他宗の訴へにより伊豆の伊東へ配流せられ、四十二歳にして赦免に逢ひて鎌倉に歸りしがなほその拆伏の手をやめず、ますます大聲疾呼して他宗を排斥し、偶々文永五年蒙古の使我が國に來り、國內動搖せしとき彼れ、是れ我豫言の的中したるものなりとて、建長寺を初め、他宗に書を送つて對決を促し、問註所に於て滔々數萬言他宗を論難反駁したから、ますます他宗の憎しみを受り、龍の口に引出されて刑せられんとせ

しも、特に死一等を減じ、佐渡に流された、されど日蓮は毫も屈する色なくますます法華を弘通して、多数の信徒を得、後三年にして文永十一年三月鎌倉に歸り、五月に至り、こゝにいよく宗門弘通の大本願を達し、爾後ますます熱心に布教したりしが、後甲州身延山に庵室を建て、靜かに讀經に耽り餘生を送つた、後こゝに大伽藍を建て、身延山久遠寺と號し、法華宗の大本山とはなつたのである、弘安五年八月武藏池上の本門寺に入り、六十一歳を一期として、こゝに大往生を遂げたのである。かくの如く、我が日蓮は、身を房州の一漁村より起して堅忍不拔、剛毅不撓の志を持ち、逆流に抗し、波瀾と戦ひ法華經の行者として、宗教の腐敗を革新し、一代の思想を一洗して、國家の擁護者を以て自任し、遂に宗門弘通の素志を達し其勇猛熱心實に日月と光を争そふに至る、たとひ彼れの一生中には、議すべきこと多々ありと雖も、其の努力奮闘、勤勉、勇猛に至りては、實に吾人の學ぶべく、倣ふべき所があると思ふ、されば日蓮を讀むもの、よく是れに鑑みて大いに

發憤し奮起せねばならぬのである。

將軍の廢立

前に述べたる如く、鎌倉幕府の將軍は代々北條氏の毒爪にかゝり、或は廢せられて、無事に終つた者は殆んど無い位で、たゞ最後の將軍守邦親王のみが、七歳より三十二歳までつゞき、天壽を全うして薨せられた様ではあるが、しかし是とても北條氏が滅びて、鎌倉の陥りしために、幸にして其の毒手を免れたに過ぎない、其他に至つては誰れ一人として、放逐されない者は無かつたのである、是れぞ前に申した通り、北條氏は源家の正統絶つて以來、藤原氏や宮家を將軍に迎へ、其幼冲なるを利用して幕府の主を陽に尊崇し、たゞ空名を興へたるのみで實權は北條氏が掌握したのであつたから、いはゞ飾りみたやうな者でまことに、御氣の毒の有様であつた、殊に甚だしいのは、執權時頼の時代にして頼經、頼嗣、宗尊親

王と三代つゞいて將軍の更迭した事であつた、然るにその宗尊親王も、これぞといふ罪跡もないのに、時宗執權となりて間もなく廢せられたが、事の起は、松殿僧正隆基、法印嚴慧、大僧正隆辨等が、親王の御寵愛を蒙りて、常に親近して居が、密に北條氏を滅さんと圖りて、事の露はれたるより將軍も陰謀の疑を受け、京都に送還せられたりといふにある、増鏡にその理由を叙して曰く、

世をみだらんなどと思ひよりけるものゝふの、この御子の御歌すぐれてよませ給ふより、夜なぐいとむつまじくつかうまつりけるほどに、おのづから同じ心なるものなど、おほくなりて宮の御氣しきあるやうに、いひなしけるとかや、さやうの事どものひゞきにより、かくおはしますをおぼしなげき給ふたるにこそ。

これ或は、多少はその事實のありつらんされどしかと根據のある説ではない、されど將軍の歌を好ませ給ふた事は、もとより事實であつて、親王自ら當時の歌匠藤原爲家、葉室光俊を師として歌道を學び、瓊玉和歌集、初心愚草等の御家集がある

位で、しばし家臣を召して歌の會を催された位であつた、かくの如く歌道に凝り給ふたから、近臣の宿直參候も繁く、是がために幕府の疑ひを受け、従つて將軍までが陰謀の心あるように噂されたのであらう、さて此の事起りて、嚴慧法印は密かに鎌倉を出奔し良基も逃走して行方不明となりしが、後ち高野山に絶食して死んだとの事である、かくて將軍は京都に送り還され、惟康親王代つて將軍となられたのである、されば宗尊親王は胸中の悲憤やり給はず、詠み給へる御歌、

虎とのみもてなされしは昔にて、今はねずみのあなう世の中
また雪の絶景を御覽じて、感慨をもらされたる歌こそいとかなし、

なほ頼む北野の雪の朝ぼらけ、あと無きことに埋もるゝ身は
されど惟康親王も、伏見天皇親政の御年執權貞時之れを廢して、京都に送還して後深草上皇の御子久明親王、迎へられて將軍となり給ふた、其の惟康親王を廢したる時は、勿體なくも網代車に乗せ奉りて、京都に護送したといふことである、増鏡

に曰く、

文永三年より今年まで二十四年、將軍にて天下のかためといつかれ給へれば日の本の兵をしたがへてぞ在りましたるに、今日はかれ等にくつがへされついとあさましき御有様にてのぼり給ふいとほしくあはれなり、道すがらもおぼし亂るゝにや、御たゝう紙の音しげく漏れ聞ゆるに、武きものゝふも涙おとしけり。げに悼はしき御有様ではないか、苟くも身華胄に生れ給ひ、しかも鎌倉の御主として、天が下を知ろしめし給ひし御身が一朝北條氏に廢せられて、忽ちにして榮枯地を替へ、此の憂き目を見給ふ、北條氏の暴逆まことに沙汰の限りである、然るに又候、高時の世に至りて、將軍の廢立を行ひ久明親王は廢せられて、惟康親王の王女中御門の生める、守邦親王は代つて將軍となり給ふた、是れぞ鎌倉幕府最後の將軍にして、此の親王は前にも述べたる如く、幕府の陥りて後、幾ばくもなくして薨せられたのである。

北 條 貞 時

(紀元一九四四年)
弘安七年

時宗薨じて、貞時執權となつた、これより先き安達泰盛は、門閥三浦氏を滅ぼしてより、意氣頗る驕り、殊に泰盛の女時宗に嫁して、貞時を生みしかば、外戚の權を負ひてますます横恣を極め、其の子の宗景また父に過ぎて奢侈に耽り威福を弄した、時に貞時の内管領平左衛門尉頼綱かねて、泰盛と相軋り、常に安達氏を排斥せんと企てたが、たましく宗景が源姓を冒したるを聞きて、機乗すべしとなし貞時に讒言して曰く「宗景が右大將頼朝の裔なりと稱し源氏を名乗りましたるは、正しく將軍たらんとするの野心があるために御座りまする、今に於いて安達氏を滅ぼさねば、由々しき天下の大事となりませう」とまことしやかに貞時を煽動した、貞時之を信じ、兵を遣はして泰盛父子を誅した、これぞまことに天罰の報ひにて、三浦氏を滅ぼしたる罪咎であるといはねばならぬ、然るに頼綱もまた、中子安房守を

たて、將軍となさんと謀つた、頼綱の長子家綱之を知り直ちに貞時に之を告げたか
ら、貞時は即ち頼綱安房守を誅し、家綱を佐渡に流して、事落着を告げたのである
さて貞時は執權の職に在ること十八年に及んだが深く時頼の高風を慕ひ、其身も雍
髪して墨染の衣を身に纏ひ、風餐露宿具に艱苦を嘗め三年にして歸つた、其間風俗
を察し人情を探り民の疾苦を問ひ著るしき政績を残したのであつたが、就中美談と
して傳へらるゝは、前内大臣通基を救ふた話である、是より先き通基は或譏者の言
によりて、後宇多上皇の御咎めを蒙り、食邑を奪はれて屏居した、貞時京都に至つ
てたまゝ其の廬の前を過ぎ閑寂にして俗塵を離れたるを愛し、徘徊すること久し
きに及んだが、遂に人の廬を出づるものに就きて、主人の姓名を問へば、其人通基
の名を告げ且つ具に其の主人の冤罪なることを語つた、貞時は之を聞き如何なれば
鎌倉に訴へざるぞと申したるに、其人答へて云ふ「輩も頻りに其事を勧めはすれど
主人はいつかな聴き入れ給はず、上の非を揚ぐるは臣子の本分にあらざれば、よし

我れ一生冤罪の晴れずして、此儘に自滅するも、また天命と諦めん、何の歎くこと
があらうぞやとの仰に、輩も主人の命を含み、朝夕神佛に祈りて、罪の時れまする
日を待ち居りまする」と涙ながらに申したれば貞時は其の志を憫み、鎌倉に歸り
し後其の事を奏上したるに、後宇多上皇懺悔して通基の食邑を復し給ふたとの事
あるかくて貞時は、應長元年十月に卒したときに年四十一歳であつた、貞時の一生
は無事泰平にして花々しき事蹟もなければ兎にも角にも、時宗卒後戦後の難局を引
き受け、着々整理を付けたるは、推賞に値すべきである、されど如何せん元寇の役
によりて、我が國民の受けたる苦痛は豫想以上にして、百の貞時ありと雖も國民を
満足せしむるは、到底不可能であつたのである、されば貞時卒して、高時之れを嗣
ぎ、性昏愚にして國民を救ふ能はず遂に滅亡するの止むを得ざるに至つたのであ
る、噫。

兩 統 交 立

吾人はこゝに、筆を轉じて兩統交立の條に移り、南北兩朝の爭端を開きたる其源に溯りて研究し、且つ元弘建武の大亂の直接の原因の那邊に存するかを見やうかと思ふ、是より先き後嵯峨天皇、北條泰時の推戴によりて、位に即き給ひしが後ち漸く世を厭ひ給ひ、僅かに五年にして位を第三皇子後深草天皇に譲り、後ち十四年にして、第六皇子の龜山天皇に譲らしめ給ふた、かくて後嵯峨上皇は文永九年御年五十三にして崩御あらせられたが院中にて、政を聽き給ふ事二十六年に及んだ、是ぞやがて持明院、大覺寺兩院の争ひとなり、永く皇室の御衝突となりたる發端である、後嵯峨天皇は御性溫柔にして仁心あり、よく物を愛し給ふた、天皇御即位以後院政三十年の間海内昇平にして四方に事なく、既にして二皇子相繼いで天子となり給ひしより、優遊自適、長閑に日を送り給ひ、或は鳥羽院を修し、嵯峨に離宮を營

みて、龜山殿と稱し、或は熊野、高野に行幸し給ふなど、最も幸福なる生涯を過し給ふた、天皇また和歌に御堪能にして、藤原基家、爲家等に命じて、續古今和歌集を撰ばしめたまひ、かつ佛敎の奥義に通じ、眞言、天台、淨土等の諸宗を究め給ふたと申すことである、天皇夙に龜山天皇の英邁なるを愛し給ひ、永く之れに皇統を嗣がしめ給ふ御志があつた、さればにや崩御の際、遺詔して、相成るべくは龜山天皇の子孫皇位を嗣ぎたまはんことを望み給ひ後深草上皇には、熱田社領、長講堂領、神崎庄等を進せられ龜山天皇には冷泉院、讃岐國、美濃國等を贈り、鳥羽殿や六勝寺等は永く治世の君に屬せしめ給ふた、かくて龜山天皇の親政となり、後深草上皇は院政を行ひ給ふことを得ず、常に之を怨み給ふたのであつた。後嵯峨天皇は溫柔の君にましまし、殊に北條氏の推戴によりて即位し給ひしことなれば、才氣煥發せる龜山天皇よりも、柔順なる後深草天皇を愛し給ふこそ、理の當然なるに似たれども、後嵯峨天皇とても承久の怨は骨髓に徹し給ふことゝて北條氏の皇室

に對せる暴逆には、常に憤ほり給ふたのである、されど後鳥羽帝の如く輕忽に事を發せず、隱忍自重し給ひしも、御子孫に英明の主ありて朝威を恢復し給はんことは常に望み給ふて居たのである、されば温順の後深草よりも活潑なる龜山天皇を愛し給ふたことと察せられる。

龜山天皇は、天資英邁にして材藝多く明敏活潑の御方であつた、元寇の役、痛く宸襟を惱まし給ひ、親ら伊勢神宮に詣で、身を以て國難に代らんと祈らせ給ふた程である、かくの如き御方であらせられたから、後嵯峨天皇が特に之れを愛して、深く信頼し給ふたのであらう、かくて龜山天皇は御年二十七歳にして位を第二皇子後宇多天皇に譲り給ひ、院政を行はれ、勢ひますます盛であるされば後深草天皇の御心平かならず、従つて御兄弟の間御不和を生じ、殊に後深草上皇の近親は、これがために立身の望を絶たれて、怨恨の情禁じ難く、遂に天皇方と院方との二黨派を生じ、相軋轢反目するに至つたのである、こゝに於て後深草上皇は、快々として

樂まず、建治元年尊號を辭して出家せんとし給ひしに、幕府は強ひて之れを留め、時の執權北條時宗は、後深草上皇の正嫡にして失徳なきに永く其皇位を絶たんことを悲しみ、かつ前代時頼の時に、五攝家を分ちたる例に鑑み、斷然後嵯峨の遺詔を排して、後深草天皇の第一皇子熙仁を以て皇太子となし、弘安十年十月、幕府の奏請により皇位に即き給ふた、是ぞ即ち伏見天皇である、後深草上皇こゝに始めて愁眉を開き給ふた、かくて京都にては後深草、龜山、後宇多の三上皇があらせられたのである、是に至て後嵯峨天皇の遺詔は空文に歸して、全く無用の物となり、加ふるに伏見天皇の皇弟久明親王は、鎌倉の將軍となり、後深草の統いよ／＼全盛を極むるに至つた、されば後深草上皇及び近臣等は、持明院統の永く皇位にあらんとを望み、幕府に諭して、持明院統は厚く幕府に信頼すと宣まうたほどである、かくして龜山統は全然排斥せらるゝに至つたから、龜山上皇はますます御不平である加ふるに正應二年幕府は奏して、伏見天皇の皇子胤仁を皇太子に立てたるより、龜

山天皇は御失望の餘り出家し給ふに至つた、まして龜山統に對しては由々しき大事となつたのは賊徒淺原爲頼なるもの宮闕に亂入したる一事であつて、龜山法皇も此事に關係ありと傳へられ、天皇逆鱗甚だしく、權大納言藤原公衡の主張によりて、將に法皇を六波羅に遷さんとし給ふたが、後深草上皇之れを聽し給はず、然るに法皇は悲歎の餘り、誓書を執權北條貞時に賜ふて、事漸く收まりしも之れが爲め法皇はますます失意の境遇に陥いられたのである、されど後深草統も勢の盛んなるに従つて、漸やく内訌を生ずるに至つた、内訌とは何ぞ、即ち京極冷泉兩家の歌道の争ひである。

當時京極為兼は、和歌を以て伏見天皇に仕へ、殊に其の寵遇を受け、爾來連りに登用せらるゝに至つたから、爲兼もまた聖恩の厚きに感じ、後伏見ならびに花園兩天皇の乳父となり、獻替する所多かつたのであるが、性偏狹にして嫉妬の念深く、往々君寵を恃みて權貴を凌ぎ、爲めに政敵の怨府となり、加ふるに歌風に於て主家

たる冷泉氏と合はず、遂に排擠せられて佐渡に流さるゝに至つたかくの内部に小訌を生じたれば、伏見天皇の御素志たる和歌撰集の事遂に成らずして終つた、天皇之れを遺憾として詠み給へる御製

我が世にはあつめぬ和歌の浦小鳥、むなしき名をや跡にのこさむ

さて此の内訌に乘じ、後宇多天皇及び近臣等は、執權貞時に對し後深草統の擁立は、後嵯峨天皇の遺詔に違ふを責めたて、かく兩統の皇位繼承に關し、幕府に對する運動はますます激烈を極めた、こゝに於て幕府は兩統交立の策を立て、後宇多上皇の皇子邦治親王を立て、皇太子となした、これ後二條天皇である、天皇即位して伏見上皇の皇子富仁親王は、その皇太子となり給ひ、三年の後、後二條天皇の譲りを受け、皇太子即位せらるゝ之を花園天皇と稱し奉つた、後宇多法皇の第二皇子尊治親王を立て、皇太子となり給ふ、これより先き後宇多上皇は、御年四十一歳にして御出家あらせられ、嵯峨の大覺寺に御堂をたて、御所となし給ひ伏見上皇

は持明院にありて靜に餘生を送り給ひしかば、是れより龜山天皇の御系統を大覺寺統といひ、後深草天皇の後を持明院統と稱するに至つたのである、然るに花園天皇の在位十年に及びしかば大覺寺統は帝に讓位を迫り、使者の往來織るが如しであつた、こゝに於て幕府は文治元年四月、皇太子の踐祚及び立太子につきては、兩統の御和談によることを望みしかば、後宇多伏見兩上皇は御熱議の末、皇太子踐祚の後、後二條上皇の皇子邦良親王皇太子となり、後伏見上皇の皇子量仁親王を未來の皇太子と定めて十年替りに立つの約を定めた、かくて後醍醐天皇即位し給ひしが、天皇英明剛健にして銳意治を圖り給ひ、北條氏が政權を私して皇室の繼承にまで容喙するを憤り給ひ、常に之れを討せんとの御志あり、且つ皇太子には帝の皇子を立て、朝威を回復せんとの思召があつた程である。然るに嘉暦元年三月、皇太子邦良親王薨じ給ひしかば、持明院統は天皇に迫りて量仁親王立坊の事を迫りしも、天皇之を聽き給はず、こゝに於て幕府に迫り其力を假りて、量仁親王の立太子を見る

に至つた、かくて後醍醐天皇は在位十一年に及びしも、なほ御讓位の御氣色なかりしかば、持明院統は再び帝に迫り御讓位を促せしも、天皇は北條氏討伐の志あるを以て、更に之を聽き入れ給はなかつたのである。こゝに於て持明院統は大に怒り其の文保の御和談に背くことを責め若し帝にして約を守り給はずんば幕府の力によりて、讓位を決行せしむべきことを以つてした。されど天皇はますます御追討の御決心堅く、よろしくに諸國の武士を召集して、遂に正中の變となり、轉じて元弘の一舉となり、建武の中興となりて、承久の役以來皇室の北條氏に對する御鬱憤は、後醍醐天皇の御代に至りて晴れ、其素志を遂げ給ふに至つたのである。

鎌倉時代の文學

鎌倉時代の最後の幕として、聊か當時時代の文學の一端を述べて見やうと思ふ。抑も此の時代は、平安時代の文學の優美なりしに反し、一般に豪壯雄大となりて華麗

纖弱なる物語の代りに、雄壯にして佛教思想を帯べる戦記文といふものが一般に歡迎せらるゝに至つた。是れ平安朝時代の浮華文弱の風漸く去りて剛堅質朴の風を貴び、且つ源平合戦の後承けて、天下の人心をして殺伐的ならしめ、従つて治亂興敗の定りなき爲めに、自然に厭世的にならしめたのである。加ふるに當時禪宗流行して、痛く武人に歡迎せらるゝに至りしより、常時の戦記文の佛教思想を帯べるはまた無理なきことである。是れ鎌倉文學の平安朝に比して異なる所であつて、また常時代の特色といふべしである。以下項を追ふて説明する。和歌。此時代は歌道が中々に隆盛にして歌合せの會頻りに流行し、勅選の歌集に「新古今和歌集」以後の時代引續いて行はれて居たのである。其他今様に、連歌に、ますます發達して、大宮人は云ふに及ばず、武士、庶人に至るまで、必ず三十一文字に雅懷をやりて、閑日を銷し或は鬱を慰むる一機關となしたのである。而して當時の歌人として有名なるは後鳥羽、土御門、順徳の三帝を始め奉つり藤原俊成、其子定家、攝政良經、源

通親、西行法師、大僧正慈圓、藤原家隆、鴨長明、藤原有家、藤原雅經、源實朝、寂蓮法師等、名匠高手一時に輩出したのであつた。歌集としては「新古今和歌集」以下の勅撰集をはじめ、後鳥羽、土御門、順徳三天皇の御集、家隆の「壬二集」實朝の「金槐集」慈圓の「拾玉集」と西行の「山家集」等の家集がある。新古今集は、土御門天皇の元久二年、後鳥羽上皇の勅により、當時の歌匠たる藤原定家、家隆、雅經等の撰集したるものである。古今集と併せて稱せられ、流麗にして巧緻を極め、而も着想新奇にして句調快活諷誦するに足るべく、優に一新機軸を出して居る。以下の勅撰集に至つては、新古今の弊をのみ真似て徒らに詞を修飾したるに過ぎない。たゞ此の間にありて、一般の歌風を脱して毫も舊套に泥まず、新に一派をはじめたるは源實朝、西行の二人にして、他は何れも同模型であるといつてもよろしい。而して實朝、西行の歌は前項其の一斑を紹介して置いたから、これを除きて、左に定家、家隆をはじめ、當時の歌人の歌の二三を擧げて見やう。

守覺法親王 五十首歌讀せ侍りけるに、
藤原定家

春の夜の夢のうき橋とだえして、嶺にわかるく横雲のそら

題知らず
右 同

消ねどもうつろふ人の秋のいろに、身をこがらしの森の下つゆ

秋の歌
右 同

明けばまた秋のなかばのすぎぬべし、そら行く月のをしきのみかは

野邊の心を
藤原家隆

思ふどちそことも知らず行きくれぬ、花の宿かせ野邊のうぐひす

百首歌よみける中
右 同

きのふだに問はんと思ひし津の國の、いくたの森に秋は來にけり

春の歌
藤原有家

青柳の糸に玉ぬく白露の、知すいくよの春かへるらむ

花の歌

藤原良經

さくらさく比良の山風吹くまゝに、花になりゆく志賀の浦なみ

物語。平安朝時代にありて、さしも流行せる小説的の物語の、此の時代に至りては漸く廢れ、只秋夜長物語、鳴門中將物語等のあるのみにて、前代の面影を止めたるに過ぎない、されど此時代には前代に見るを得ざる戦記物語出で、以て此時代の文學を飾つたものである。而して是等の戦記類は、往々琵琶に合して、語り傳へられたる程であつたから、その當時の人心に適合して、如何に歡迎せられたるかを知らるであらう。

即ち戦記文とは、保元物語、平治物語、平家物語、源平盛衰記等の類であつて孰れも多少の事實を根據として、之れに潤色を加へたものである。其歴史としての價値は兎も角、其當時の状態を知るには欠くべからざる貴重材料たるを失はぬのである。其文體は雅俗混合し、佛語又は漢文を交へて、武門の變遷を叙し、其興亡

盛衰の跡歴々として見るが如く、而も行文流暢にして變化に富み、自から其境遇に處するが如き感起さしむる。要するに戦記文は鎌倉文學の花とも稱すべしである。而して保元、平治、盛衰記の三書は葉室大納言時長の作にして、平家物語は信濃前司行長の作なりと傳ふれども、共に詳かでない、或は他の作なりとも稱せられる。隨筆。此の時代には隨筆と目すべきもの少なく、前に述べたる鴨長明の方丈記を隨一となし、其他長明の四季物語無名抄、西行の撰集抄、無住の沙石集等がある。日記及紀行。當時の日記としては「辨内侍日記」「中務内侍日記」紀行文には阿佛尼の「十六夜日記」「源光行の海道記」其子親行の「東關紀行」等がある。辨内侍日記は、中務大輔藤原信實の女の著す所にして、後嵯峨天皇の寛元四年より、建長四年十月までの記事にして、文章も平淡にして、また論するに足るものがある、中務内侍日記は、中務内侍を勤めたる婦人の作にて、後深草天皇より伏見天皇の時代の宮中の有様を、思ふまゝに描きて、なだらかに寫し出されて居る。阿佛尼の十六夜

日記は、實に當時第一の日記にして、優美の中に氣概がある。上乘の日記にして、全篇通じて教訓的文とも見るべく、人をして轉た涙を催さしむるところがある。此書は阿佛尼の夫爲家の死後、我が子爲相の受けたる、播磨の國細川の庄を、異母兄なる爲氏に横領せられ、建治三年之を鎌倉の執權に訴へんとして、鎌倉に東下せし時の紀行文である。されば他の日記の如く、浮薄のものにあらずして、全篇熱情を以て滿されて居る出色の日記である。

海道記、東關紀行は共に光行父子の著作にして、佛語漢文を引用し、文の結構につとめ明快流暢なる紀行文にして、京都より上りて、鎌倉に至れる東海道々中の紀行である。其他雜史としては、水鏡、今鏡、十訓抄、古今著聞集、今物語等がある。十訓抄は建長四年の著にして、記傳逸話の類を十目に分ちて記したる教訓様のものであるが、また史料となるべきものも少くない。文章は平易恬淡にして、味ふべき良著である。作者は橘成季との説もある、けれどもどうも判然しない。

古今著聞集は建長六年の著にして、神祇人畜、蟲魚等の類を二十目に分ちて、それ
集録し、文章は平淡にして飾らず十訓抄とは全く趣を異にする。作者は橘
成季である。水鏡は神武天皇より仁明天皇に至る。五十四年間の事蹟を記し、文章
は大鏡を真似ては居るけれども、前代の作に劣つて居る。作者は中山内大臣忠親で
ある。

今鏡は後一條天皇より高倉天皇に至る間の事蹟を記し、文體は榮華物語に真似て
はあれど、前代より劣つて居ることは云ふまでもない。作者は判然しない。今物語
は和歌連歌に關する事を記したる書にして、作者は藤原信實である。漢學は平安朝
の末より漸く衰へ京都の大學をはじめ、諸國の國學も廢せられて唯僅かに五山の禪
僧によつて命脈を保つたるに過ぎず、されば當時唯一の文庫としては、花園天皇、
正和五年、北條顯時が、金澤の稱名寺に建てたる金澤學校あるのみにして、廣く群
書を集めて一族子弟をはじめ、學問に志ある者をして、學ばしめたるに過ぎない。

徒つて漢學として見るもの殆んどなく、東鑑、將門記、貞永式目等あれども、所
謂擬漢文體にして和臭を帶び、漢文としての價値は毫もないのである。其他、明月
記、玉海、百練抄等はみな當時の著にしてまた和漢混淆の文體である。以上は鎌倉
文學の梗概にして、其一端を述べたものである。

正 中 の 變

(紀元一九八五年
中 二 年)

さて天皇御討伐の謀議に參じたるは、日野資頼、日野俊基、花山院師賢、四條隆
資、三條實世等にして、なほ源氏の後胤にて美濃國の住人土岐十郎頼貞、多治見四
郎次郎國長等をも延きて其與黨としまた伊達三位の房遊雅、法眼玄基等をも加へて
討伐に參せしめた。されど人々の心中容易に測り難ければ、先づ其心の剛憶を試さ
んが爲めに、無禮講に事寄せて密會を催しました天皇の侍講玄慧法印を招きて、昌黎

文集の講義をなさしめ、其後はしばしば文談に名を籍りて討伐の謀議を凝らしたのである、かくしばしば會合したれども、幸ひにして洩るゝことはなかつたのであるが、こゝに黨與の一人に、士岐藏人頼員と云ふものがあつた。其妻は六波羅の奉行齋藤太郎左衛門尉利行が女にして、此度同族頼員の勸めにより、天皇の御味方に馳せ加はりしも最愛の妻女と別るゝに忍びず、流石に名残の惜しまれたれば、或夜の寢覺の物語りに、それとなく別れを告げ、涙を流して申したれば、女は夫の詞を打聞き、怪みて其故を問ひしに、頼員は淺果敢にも不慮の勅命默止難く、關東討伐に赴く由を答へた。女は聞きて打驚ろき、若し事成らずば夫の大事、その儘には過されずとて、急ぎ父利行の許に行きて之れを密告した。利行大いに驚ろき時をたがへず鎌倉へ急報し兵を遣はして土岐多治見が宿所を圍みて之を殺した。次で鎌倉よりの命により、資頼、俊基を捕へて鎌倉に押送した。淺ましや資頼、其身儒臣の家より出で、官中納言に至り朝廷の御覺もめでたかりしに、幕府討伐の謀成らず忽ち

頼員の變心によりて謀洩れ、武士に護送せられて鎌倉に下る。資頼の心中まことにどんなであつたらうさて鎌倉にては資頼、俊基の兩人は討伐の張本人であるからといふので、はじめは之れを死罪に處し、將さに天皇をも廢し奉つらんとしたのである。茲に於て天皇は藤原冬房の諫により、萬里小路宣房を遣はして、高時が怒を鎮めんがため、告文を幕府に賜ふて、他心なきを誓ひ給ふたから、漸く事なきを得、俊基を釋し資頼を佐渡國に流して、一件落着した、時に正中元年であつたから、世に之れを正中の變と稱する。されど其後幕府は、佐渡の守護本間入道に命じて、資頼を斬らしめたのである、これに付きて資頼の一子阿新丸が父の跡を慕ふて、京都よりはるく佐渡國へ赴きたる、いとも哀れな逸話があるから、茲に述べて見やう。

當時阿新丸は年漸く十三、父資頼が捕れしとき、難を避けて仁和寺邊に隠れて居たのであつたが、こたび資頼は佐渡に流され、近々斬られる由を聞きて悲みに堪へ

す。今は何事にか命を惜しまん、自ら佐渡に渡りて父が最後の有様を見、自らも父の伴して死出の旅路に赴かんものを」と、健氣にも心を決し、母の前に至りて暇を乞たるに、母頻に諫て許さざりしが阿新の決心固く、力及ばず泣くく中間一人を副へて佐渡へ遣はした阿新はそれ〴〵日に夜を繼いで、十日餘りを経て越前の敦賀に着し、これより便船に乗じて程なく佐渡國へ着し、自ら本間が館に至りて訪ひたるに、一人の僧の出で來りて、何事ぞと問ふ、阿新「某は日野中納言の一人、父資頼近頃切られる由をきいて、其の最後の有様を見候はんが爲めに、都より遙々尋ね來り候」と答へた。此僧早速に其趣を奥に通じたるに、本間とても物の哀れを知りたる武士であれば、快く持佛堂へ入れて、厚くもてなしたれども、今日明日斬らるべき人に、最愛の我兒を見せては、資朝が冥路の障になるべしとて、父子の對面を許されない、かくて正中二年五月二十九日、本間は資頼を河内へ引き出し、遂に其首を打落して、辭世の句に、

五 蘊 假 成 形 四 大 今 歸 空
 將 首 當 白 及 一 截 斷 一 陳 風
 やがて僧來りて葬禮も式の如くに行ひ白骨を拾ひて阿新に贈たるに、阿新は一目見るより倒れ伏し、我を忘れて泣き哭びしが、やがて心を取直し、父の遺骨を中間に持たせて、高野山に收めよとて都へ登し、己れは思ふ所存あればとて、なほ本間の館に留まつた。

それより阿新は毎夜寢所を抜け出で、本間が居間を伺ひ、隙あらば入道父子を討たんものをもつけ規つた。或夜雨風烈しき折、今こそ宜けれと本間が方を伺ひしに、本間の運の強かりしか、此夜に限りいづくへ行きしか姿も見えず、たゞ本間入道の子息にて、父資頼を斬りたる本間三郎と云ふもの打臥したれば、阿新心に思ふやう「是も敵の片割、打捨て置くべきか」と走り寄らんとせしも、我は固より身に太刀さへ持たず、如何すべきとためらひし所に析節夏の事にして、蛾といふ蟲の數多來

りて障子に取りつきたるに、阿新は要こそあれと、障子を少しばかり引き開けたれば、此蟲内に入りて燈を打ち消した、阿新是ぞ天の與へと打喜び本間三郎が枕刀を押取り、先づ足にて枕を蹴り、起き上らんとする所を、起しもやらす突き通し、心閑に後の竹原の中へ隠れた、其物音に番兵ども打驚ろき「さては阿新殿のしわざならん、さがし出して打殺せ」と、手に「松明をさげて追駈け來りたれば、阿新今は思ふやう「かくなりては、何處へか遁れ得べき人手にかゝらんよりは寧ろ自害して相果てん」と一旦は心を決したるが、再び思ひ返し「悪しと思ふ親の仇をも討ちたれば、いかにもして命を全ふし、君の御用に立ち、父の鬱憤をも晴らさばや」と一足飛びに堀を越えんとしたるも深さ一丈に餘りたる堀の事とて越ゆべきようなかりしが、ふと思ひ付きて吳竹の梢へさらりと登りたれば、その竹の末堀の向うへ靡き伏して、やすくと堀を乗り越えた。それより阿新は晝は麻の中に隠れ、夜になれば湊へと心ざし足を早めて行きたるに、佛神の冥助のありしか、年老

いたる一人の山伏に出會ひて問はるまゝに在りし仔細を物語りたるに、彼の山伏は阿新の健氣なる心に痛く感じ、自ら阿新を肩に乗せ、程なく湊に着いた然る處に一艘の大船順風に乗じ、遙かの沖に漕ぎ出したれば、山伏手を上げて其船戻せと呼ははりしも、船人等は耳にもかけず、湊の外に漕ぎ出したから、山伏大いに怒り、珠數をさらりと揉みて、其船此方へ漕ぎ返させ給へと祈りたりしに行者の祈りの神に通じて、俄かに悪風吹き起り、此船忽ちに覆へらんとしたれば船頭等大いに恐れ早速に船を漕ぎ戻じ阿新丸と山伏の手を執りて屋形の中へ入れ船を漕ぎ出して、かゝる處へ追手ども百餘騎馳せ來りて、地團駄踏んで悔しがりしも今は如何とも詮方なく、船は順風に帆を揚げて、其日の暮れに越後に着し阿新丸はこゝに佛神擁護の力により虎口を遁れたといふことである。此の一篇の物語は如何にも小説的ではあるが、その話の誠に優しく美しく、阿新丸が幼弱の身を以て、單身敵地に入り父の讎を復して其の怨を報じたる所は忠孝雙美の譚として、優に傳ふべき、花も實も

ある、好箇の教訓と思はれるから正中の變の附記として、ここに寫し出したのである。

大正十四年十一月十一日印刷
大正十四年十一月十四日發行

定價六拾錢



史 民 國 本 日

—(4)—

吉野を護る人々

著者 東京市牛込區新小川町二丁目四番地
小 林 善 八

印刷者 東京市牛込區東五軒町三十番地
下 平 敬 一

〔刷印部刷印社藝文〕

發 行 所

東京市牛込區新小川町二丁目四番地
(振替東京二二二〇二番)

文 藝 社

賣 捌 所

東京市神田區美土代町三丁目一番地

文 陽 堂

〔刊續下以〕 史 民 國 本 日

錢拾六各價定 著里鶯林小 裝美判六四
錢四各料送 頁餘百冊各

卷 四 第 卷 三 第 卷 二 第 卷 一 第

吉野を護る人々

鎌倉幕府時代

源家と平家

建國より平安朝へ

吉野朝廷時代こそわが日本民族の血を沸かせ、肉を躍らせる所である本書は吉野を護る勤王の士を中心にしてその歴史を述べたものである。

武家政治の基は實に鎌倉幕府が築いたものである。我が國政治の一大轉換期、従つて事件も發刺たるものがある。本書はあらゆる方面を説く。

日本歴史を讀くものまづ源平二氏の盛衰位面白ものにはあるまい。本書は源平二氏の人々を中心として述べたもの。事件を面白く述べたものである。

神武天皇建國の基を立てられてより、平安時代文化燦然としてかゝやくまでの間を興味中心に述べたもの。當時の様子を知るに好適の書である。

東京座口替振
番二〇一一二

社 藝 文

區込牛市京東
四ノ二町川小新

小林鶯里著

各四六判美裝
冊百餘頁

定價各六拾錢
送料四錢

日本國民史

歴史は即ち一國の履歷書である、日本歴史は之れ我帝國、我國民の履歷書で苟も我帝國々民として我國の歴史に暗いのは、則ち自分の履歷を知らぬに等しく、まことに恥しいことである。殊に我帝國には世界に秀絶したる精神がある。我憲法も此の間に起原し、我國民道徳も此の中から胚胎して居るのである。この國體、此の精神も亦我國史を外にして説明は加へられぬ。本書は天孫降臨に始め、現今聖代までの要項的史實、および忠臣、義士、孝子、賢婦等、有ゆる方面に亘つて系統的に叙述したもの、即ち建國三千年の歴史を極めて通俗的に筆を進め、史實趣味を普及せしめんとする主旨のもとに刊行したものである。

東京座口替振
番二〇一一二

社 藝 文

區込牛市京東
四ノ二町川小新

國民叢書

◇小林鶯里著◇

四六判美裝・定價各四拾錢
各册百餘頁・送料各四拾錢

文部省認定——茗溪會推薦の國家的良書！
國民常識の源泉！ 知識の寶庫！ 家庭の必備書！

◇本叢書に對する讀賣新聞の批評

何も文部省が認定したからとか、東京高師の茗溪會が良書として選擇したからでもあるまいが、全く民衆大學の國民常識講座の感がある。實に普遍で通俗で明確な理解が、専門的の諸學科も面白く與へらる。まづこの叢書さへ充分に熟讀すれば大學や中學へ通學出來ないことを苦にするにも及ばない。本叢書が續々と刊行せられることはたしかに我國文化の進歩で、國民の必讀すべき良書である。

國民叢書

頁餘百列六四 切 讀 冊 各
錢拾四各價定 著里鶯林小
錢四各料選

編 四 第 編 三 第 編 二 第 編 一 第

新しき修養

困苦しき修養より脱して知らず識らず身を修めんとし例により、格言によりて、人の履むべき道を叙べたもの。

宗教早わかり

人類の存する所必ず宗教あり。本書は世界の宗教中より十大宗教を選び、教祖、教義、今日の状況を叙べたもの、一讀宗教の全般を知ることが出来る。

立志より成功への近道

早くものにならんとする人のため社會のあらゆる方面に亘つて立志より成功への近道を説明したものの、青年子女に絶好なる讀物。

國民としての常識

國民の一人として必ず知らねばならぬ事を選んで、解説を施したるもの、國民たるもの、必ず一讀すべき良書、一讀大道を濶歩せよ。

東京座口替振
番二〇一一二

社 藝 文

區込牛市京東
四ノ二町川小新

書叢民國

定價各四錢 著里鶯林小 頁餘百判六四 錢四各料送 切讀冊各

編二十第	編一十第	編十第	編九第
思想善導	藝術の話	新しき年中行事	哲學早わかり
思想善導の急務であることは多言を要しない。徒に六ヶ敷く堅苦しく主張してゐる秋ではない。本書は平易なもの。その目的を果さんとした	藝術は人類に取つてなくてはならないものである。それであつて解し難いものである。本書は藝術全般に亘つて平易な解説を試みたもの	ともすれば忘れ勝にならんとする、我國の風俗、國民精神の表れともいふべき年中行事に嚴密な選擇を施し且つ叮嚀に解説したものである。	人生觀の樹立は萬人の要求とする所、哲學は難解のものとする弊を補ふために平易に述べたもの、一讀哲學全般の知識を得られるは本書である。

東京座口藝文社 區込牛市京東 番二〇一一二 四ノ二町川小新

書叢民國

定價各四錢 著里鶯林小 頁餘百判六四 錢四各料送 切讀冊各

編八第	編七第	編六第	編五第
偉人の修養	日常科學の話	經濟學の知識	新聞を讀む基礎の知識
古人の残した修養の跡を辿ることは現代人の忘れてならぬことである。本書は偉人英雄の裏面に隠れたる修養法を選擇したものである。	由來我國民には科學的知識乏し。本書は吾人日常の科學現象を詳述し、科學知識の普及を計らんとせるもの、先進國民の必讀書である。	文明國民は經濟生活を營まなくてはならない。古來の専門的書物の弊に鑑み經濟學の根本的原理を知らせ、俗的に論述したるもの極めて適	新聞は社會の教科書、讀まざる者は一人もない。然るに基礎の知識なくしては解する事その基礎を説明したるも、本書はその基礎を説明したる

東京座口藝文社 區込牛市京東 番二〇一一二 四ノ二町川小新

國民叢書

錢拾四各價定 著里篤林小 頁餘百判六四
錢四 各料送 切讀册各

編六十第 編五十第 編四十第 編三十第

文化生活の基調

文化生活の高唱せらるゝ今日世人はその基調をも辨へないで徒らに上調子に流れようとする。本書はその基調を解し易く叙べたもの。

青年の進むべき道

國家の中堅とも云ふべき青年が如何なる方面に進むべきかを述べたもので、迷路にある青年の爲めに其の進路を示したものである。

論理學早わかり

演説にも、談話にも、文章にも常に論理學は基礎となすものである。本書の如く平易に述べれば論理學は決して難解のものではない。

野球の話

現時如何なる山間の地でも野球の行はれて居ないと云ふことはない。本書は初めは野球をやる人のため、若くは野球を見る人のために解り易く述べたものである。

東京市牛込區 文藝社 電話二〇一一番

國民叢書

錢拾四各價定 著里篤林小 頁餘百判六四
錢四 各料送 切讀册各

編十二第 編九十第 編八十第 編七十第

斯の如き人は成功する

成功すべき人はどこかに人に秀でた性質を持つて居る。本書は古來の成功者の中から成功すべき性質を抽象して述べたもの、成功者の福音。

心理學の話

吾々はまづ自身を知らなくてはならない。本書は心理學といふ學問を平に而も通俗的に叙述して國民一般に心理を了解させやうとたむの。

婦人の進むべき道

婦人問題のやかましい折柄婦人の進むべき道を明かすることは何よりも大切である。本書に依れば誤りなき進路を見出し得るのである。

理想の家庭

家庭生活は人間生活の根本である。本書は有らゆる方面より考察して理想的家庭を建設する指導をなすものである。

東京市牛込區 文藝社 電話二〇一一番

書叢民國

錢拾四各價定 著里鶯林小 頁餘百判六四
錢四各料送 切讀冊各

編八十二第 編七十二第 編六十二第 編五十二第

無線電話早わかり

最近無線電話の進歩は著しいものであり、所がその進歩が一般に著しきため、民衆が一般に理解せられて、なによりも本書は極めて平易に、多くの入札を説明せざるも

基督の福音

キリストの愛は萬物を包むるが、言葉は新舊約全書にあるが、本書はその中から代表的のものを選んだものである。

佛陀の福音

釋迦の事蹟は不朽である。その教は經典に示してあるが、餘りに大部である。本書はその中の最も大切なものを抄録したものである。

向上發展の基礎

吾々は向上し發展すること、が唯一の目的でなくてはならない。本書は向上發展の基礎を例によつて詳しく述べたもの。

東京市牛車水區 文藝社 電話二〇一一番

書叢民國

錢拾四各價定 著里鶯林小 頁餘百判六四
錢四各料送 切讀冊各

編四十二第 編三十二第 編二十二第 編一十二第

精神修養

吾々の修養は数多あるが、先づ第一に精神の修養をばからなくてはならない。精神の修養が出来て始めて眞の人となり得。

平凡道德

道は近きにあり、平凡なるもの、中にも眞理はある。本書は平凡なものの中に眞理を認め吾々の行くべき道を示したものである。

倫理學の話

人倫の道に就てその概要を述べたもの。最近倫理學研究の聲高し新時代のもの、心得べき大切な事柄である。

教育學の話

國家の消長は教育に基くものである。今日では教育は教育者のみに委すべきときではない。寧ろ一般人の心得べきものである。

東京市牛車水區 文藝社 電話二〇一一番

書叢民國

錢拾四各價定 著里鶯林小 頁餘百判六四
錢四各料送 切讀冊各

編六十三第 編五十三第 編四十三第 編三十三第

公民としての心得

立憲的・國民的・文化的の生活に充分に當むには是非とも公民としての教養を高めなくてはならない。本書は公民必須の事項を簡單に、而も要を得て述べたもの。

音樂の知識

音樂は最近著しい發展を示して來た。何人も音樂の如何なるもの位は心得て居なくてはならない。本書は音樂一般の知識を述べたもの。

貯金のすゝめ

生活の安定は總ての根本である。それには日頃の貯へがなくてはならない。本書は貯金に關する道を詳しく説いたものである。

政黨早わかり

一國の政治は政黨を度外視して考へる事は出来ない。本書は政黨に關する一般を述べて、政黨政治を明かにせるもの。

東京座口替振
番二〇一一二

社藝文

區込牛市京東
四ノ二町川小新

書叢民國

錢拾四各價定 著里鶯林小 頁餘百判六四
錢四各料送 切讀冊各

編二十三第 編一十三第 編十三第 編九十二第

普通選舉の話

多年懸案であつた普通選舉法も通過した今日、國民たるものは何人もこの法を心得てゐなくてはならない。本書は平易に之を解釋す。

家庭科學の話

日常吾々の遭遇す自然現象の中でも家庭生活、日常生活に最も密接なるものが多々ある。本書はこの常識的科學を説いたもの。

世界の格言と警句

格言とか、警句とかは不朽の生命をもち、深淵な真理をもつてゐるものである。本書は世界の格言と警句との中から精選してその粹を集めたもの。

無線電話の知識

無線電話に關する書は多くとも何れも解し難い。本書は無線電話に關するあらゆる方面の質疑に應答し、無線電話に關する凡てを明かにせるもの。

東京座口替振
番二〇一一二

社藝文

區込牛市京東
四ノ二町川小新

小 林 鶯 里 著

釋迦の生涯と思想

四六判美装
三五〇頁
定價壹圓五拾錢
送料八錢

本書は釋迦の全生涯と偉大なる思想とを平易に而も解し易く述べられたり。現今の如く思想問題の矢筈數く稱へらるゝとき諸氏は本書によりてこの偉大なる力を得られん事を切望す。

イブと其子達

四六判
布装函入
定價貳圓
送料八錢

著者が心血を注いで書かれたるイブ及び、イブの子達が社會に表れて如何に苦しみ悩み活動せるかを、本書によりて知られよ。イブ以後の女性は立所に知らる。

小林鶯里著

◇ 忽重版 ◇

大 楠 公

四六判函入
三百餘頁
定價壹圓貳拾錢
送料六錢

忠孝の本旨が年々遠ざかる現代思想の悪化は、識者の慨歎するところ、本書は大楠公一代の偉業を史實的に通俗に筆を進め、一般家庭に向つて、この日本魂の具體化せる建武の大忠臣を偲ばしむ。

- 嗚呼忠臣大楠公！ 千載にその名を留めて、忠臣の譽れ來世に高き大楠公の一生
- 本書『大楠公』は！ 永遠に光り輝く楠公の赤誠は、全巻をおほふて燦然たるものあり
- 著 者 は！ 既に大楠公を崇拜し、私淑せらるゝ事久しく、著者が熱誠をこめて描かれたる大楠公傳

東京座口替邊
番二〇一一二

社 藝 文

區込牛市京東
四ノ二町川小新

東京座口替邊
番二〇一一二

社 藝 文

區込牛市京東
四ノ二町川小新

小林鶯里校訂

四六判美装
各册百餘頁

定價各六拾錢 送料四錢

近松傑作集

日本の産んだ唯一の藝術家、近松門左衛門の傑作を選び、正確と嚴密なる校訂を施し、且つ読み易くするため、振假名、句讀點を施したるもの。
◇本書は早稻田大學及各高等學校國語科の參考書に採用せられたり。

東京市牛込區 文藝社 電話二〇一一二

近松傑作集 [刊續下以]

第一編 心中天の網島

○義理と人情と戀とに悶え、遂に小春ご、死出の旅を急如たり。これは

第二編 會根崎心中

○……七つの鐘が六つ鳴りて残る一つが今生の鐘の響戀

第三編 津國女夫池

○義理、人情、それにはまつはる人間愛慾の苦しみは近松の人間苦をなめつ現實の相。

東京市牛込區 文藝社 電話二〇一一二

或る學生の日記

◇西尾操著◇

(重版製本出來)

著者は小學校を卒へて後八ヶ年の學生々活を送り、男女兩師範に教鞭を取ること數年、今又學生として研究中、戀愛論はその間に書かれたる多感なる氏の血と涙の物語りなる、思索の賜物として、哲學を論じ、人生を疑視し、深刻なる、徹頭徹尾燃ゆるが如き情熱を以て終始訴へられたる。

◇表裝美判六四◇
◇錢拾五圓壹金價定◇
◇錢八金料送◇

東京市牛込區 文藝社 振替口座東京 番二〇一一二

◇小林鶯里著

[好評噴々]

創作結婚魔

結婚魔はそも何を語るか――。

青春の血溢るゝ男女は必ず讀むべし。
苦き子女を持てる親は必ず一讀すべし。
享樂主義に共鳴する者は必ず讀むべし。

本書に收むる所の創作數十篇。何れも人情の機微をうがてるもの。危く發賣禁止を免れ、漸くにして世間に出たる書。戀と人情と義理とにからまる人間生活の裏面を麗筆によつて表せるもの。賣れ行き飛ぶが如きはその内容の一般を語るもの！

三四六 頁判
定價 二〇
送料 八錢
壹圓五拾錢

東京市牛込區 文藝社 振替口座東京 番二〇一一二

小 林 鶯 里 著

短歌は如何して作るか

三定價
六圓壹拾錢
美裝
送料八錢

短歌を作る者に取つては絶好の指針書である。葉萬時代の質朴勇壯なる、貫之、躬恒、友則、忠岑、などの華麗優美なる梨壺の五歌仙、俊成、忠家等の幽玄體、それより徳川時代の再興期明治大正新思想等悉くおさめてゐる。

詠進歌の葉

和紙和裝美本
定價八拾錢
送料四錢

陛下のお尋ねにお答へし奉つて新年の感を申し上げる事は國民の光榮である。本書は一般の作歌の心得から説き起し詠進歌に關する、あらゆる手續、様式等を述べ、最近數年の詠進歌に就てまで述べてゐる。

東京市牛込區新小川町二丁目四番地

文藝社調查部行

郵便はかき

郵便切手
壹錢五厘
貼用

東京市牛込區
新小川町二丁目四番地

文藝社

電話口座東京
二一〇二番

愛読者カード

(控筆で御認めにならぬやう楷書で御願致します)

No.

御住所	氏名	書名	此書籍をお求めに当たった書店名

まことに御手数ですが上記の各欄へ御住所、御氏名及この「カード」挿入の書名を御記入の上切手(壹錢五厘)貼用御投函下さいませ。このカードに依り弊社は新刊書の御通知や、其の他の通信をいたし永く永く御文情を保ちたいと存じます。

文藝社 (國民叢書出版元) 雑誌「文藝」發行元

著共子綾林小・操尾西

詩歌集
鈴蘭の歌へ

菊半判布装 定價壹圓壹角(重出版來)送料六錢

全國男女學生諸氏から白熱的の歓迎を受けつゝあるは本書二人の若き著者の心から純真な情熱を持って生れ出で、詩となり、短歌となつたものである。是非一讀をすゝめる。

同じ著者によりて

若人の胸へ

菊半判布装

定價壹圓五拾錢

東京市牛込區 文藝社 振替口座東京 番二〇一一二 新小川町 四ノ

◇ 各種營業者宣傳之鍵 ◇

全國各種學校名簿

◇ 中等學校より大學に到るまで悉く集め所在地を明かにす。

全國圖書館名簿

◇ 全國官公私立圖書館、全國新聞社の所在地を明かにす。

出版關係法規

◇ 出版法、著作權法、郵便規定、届出手續書式等を集む。

冊一全判六四
錢廿圓壹價定
錢八料送

冊一全判六四
錢廿圓壹價定
錢八料送

冊一全判六四
錢廿圓壹價定
錢八料送

東京座口藝振
番二〇一一二

社 藝 文

區込牛市京東
四ノ二町川小新

西尾操・小林綾子共著

好評激甚

若人の胸へ

菊 半 截 判
天 金 十 餘 頁
三 百 二 十 餘 頁
定 價 壹 圓 五 拾 錢
送 料 八 錢

情熱に
燃ゆる
戀愛の
記 録

著者より——此の書を読んで下さった諸兄姉方よ。若き日のピンクの夢に、日々毎夜毎離れ行く私共の身をなげさつ、ハートの高鳴りも日に日に低くなつて行く私共の運命をかちつ、私共はこの書を若人の胸へ永久に刻みつけたい。ひとへに願つてゐます。後序より。

詩・短歌・AとBとの間に取り交されし感想の二部より成る。美文、麗筆。

東京座口藝振
番二〇一一二

社 藝 文

區込牛市京東
四ノ二町川小新

◇ 讀者の文藝的主とせよ ◇

雜

月

藝文

誌

刊

{ 送料一錢 定價貳拾五錢 • 每月一日發行 }

◇ 文藝を手にせずして文藝を語る不可！

◇ 文藝趣味の鼓吹！

標

○ 隠れたる青年文士の紹介

○ 誌上開放讀者の自由

○ 定價の至廉

語

○ 讀者の作品必ず發表

◇ 文壇の登龍門！

◇ 每號懸賞募集（毎月十五日締切）

種

○ 散文（抒情、叙景、叙事） ○ 感想

目

○ 短文 ○ 詩 ○ 短歌 ○ 俳句 ○ 川柳 ○ 情歌

◇ 純粹文藝の宣揚！

◇ 學生諸君及び投稿家唯一の機關雜誌！

東京座口替坂
番二〇一一二

社 藝 文

東京市牛込區
新小川町二ノ四

終

文藝社